

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月24日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	森川 晃
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）（以下「ファンド」といいます。）

- ・愛称として「DC グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）」という名称を用いることがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益証券です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.16%（税抜2%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

平成28年6月25日から平成29年6月27日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))	その他 ()	アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

1. マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） ^{*1} を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） ^{*2} を上回る投資成果の獲得をめざします。	8%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友信託銀行株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合） ^{*3} を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*4} を上回る投資成果の獲得をめざします。	20%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*5} を上回る投資成果の獲得をめざします。	14%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） ^{*6} を上回る投資成果の獲得をめざします。	4%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ^{*7} を上回る投資成果の獲得をめざします。	12%

*1 *2 *3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*4 *5 *6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ[®]の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



主な投資制限

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月17日

- ・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

平成16年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

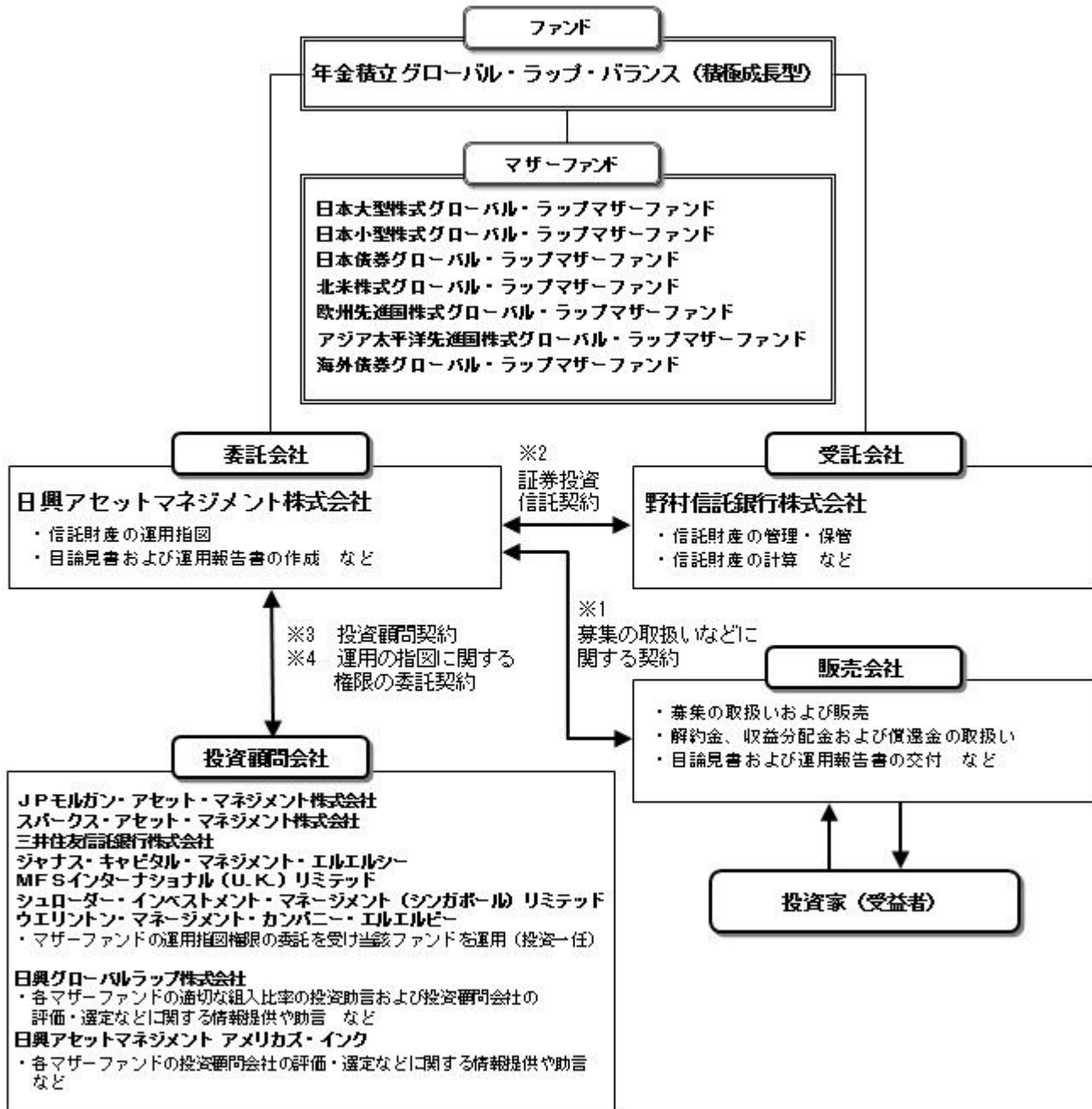
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成28年3月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
-----	-----	------	------

三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	21%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	21%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	20%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	14%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	4%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	12%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

- 証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」
- 証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

- 8) 株券または新株引受権証書
 - 9) 国債証券
 - 10) 地方債証券
 - 11) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 14) コマーシャル・ペーパー
 - 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
 - 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
 - 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
 - 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
 - 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 22) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）

- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)~8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。)
- 12) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)
各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} 日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行いません。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興リサーチセンター株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc. が発表している、オーストラリ

ア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

<カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

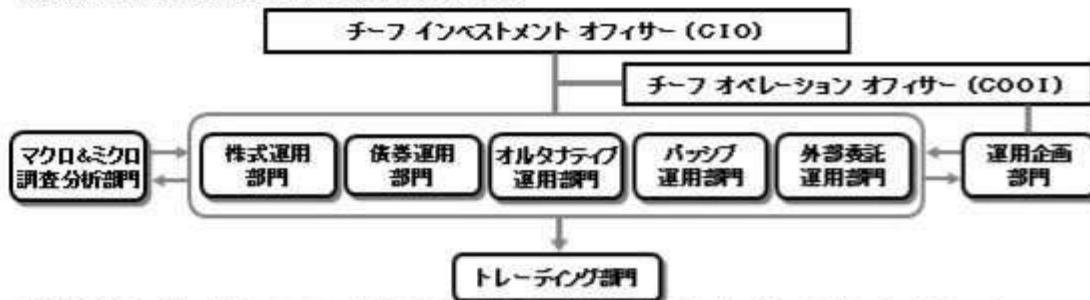
*シティ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

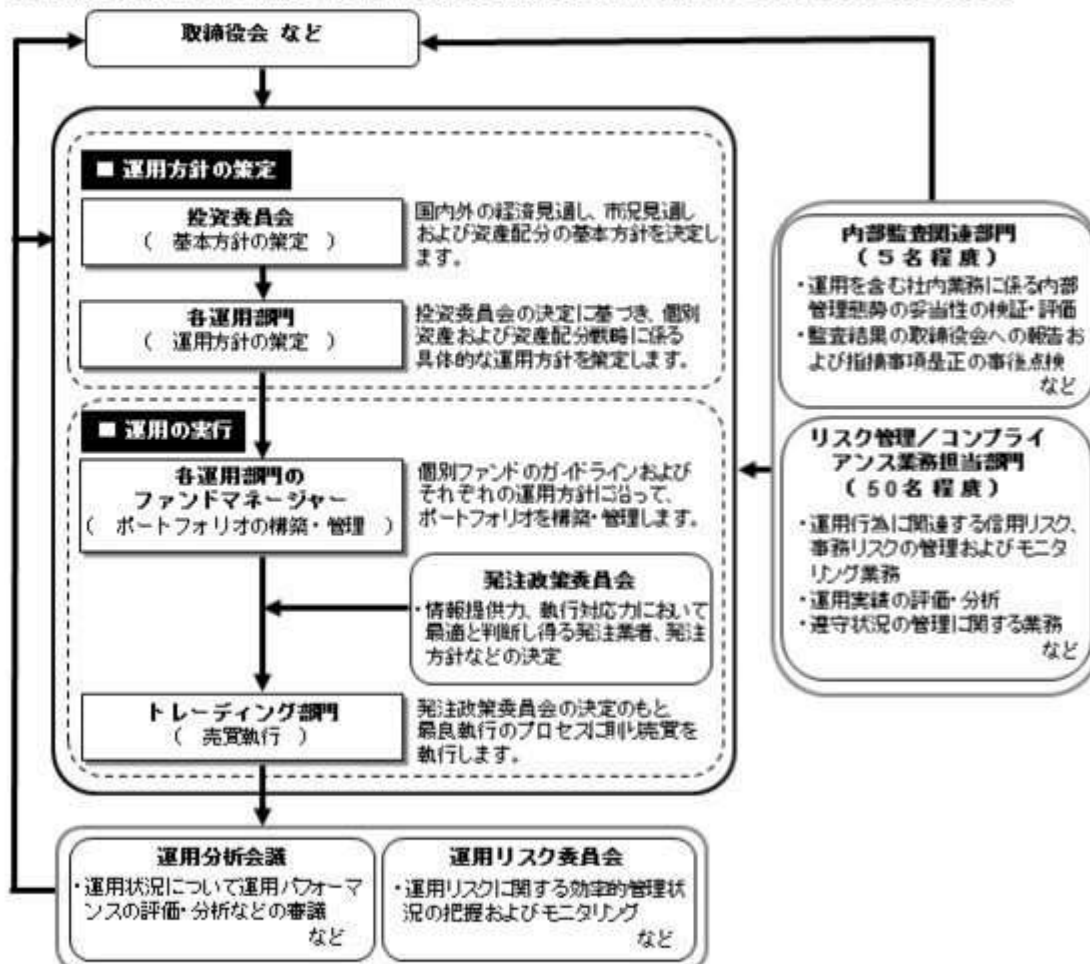
（3）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかのモニタリングを行っております。

上記体制は平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約207兆円にのぼります（2015年12月末）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的

な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2015年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約9,818億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約53.3兆円(2015年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャンス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャンス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2015年12月現在、JCGの運用資産総額は約22.7兆円に上ります。

ジャンスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約50兆円の運用資産を受託しています(2015年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約53.5兆円にのびります(2015年9月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(ウエリントン)は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約111.5兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています(2015年12月末現在)。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社(日興GW)より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

(5)【投資制限】

約款に定める投資制限

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。

4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内と

します。

- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

16) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の

10%以下とします。

- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

< 北米株式グローバル・ラップマザーファンド >

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

< アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
 - 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
 - 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- < 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >
- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
 - 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
 - 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあ

ります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

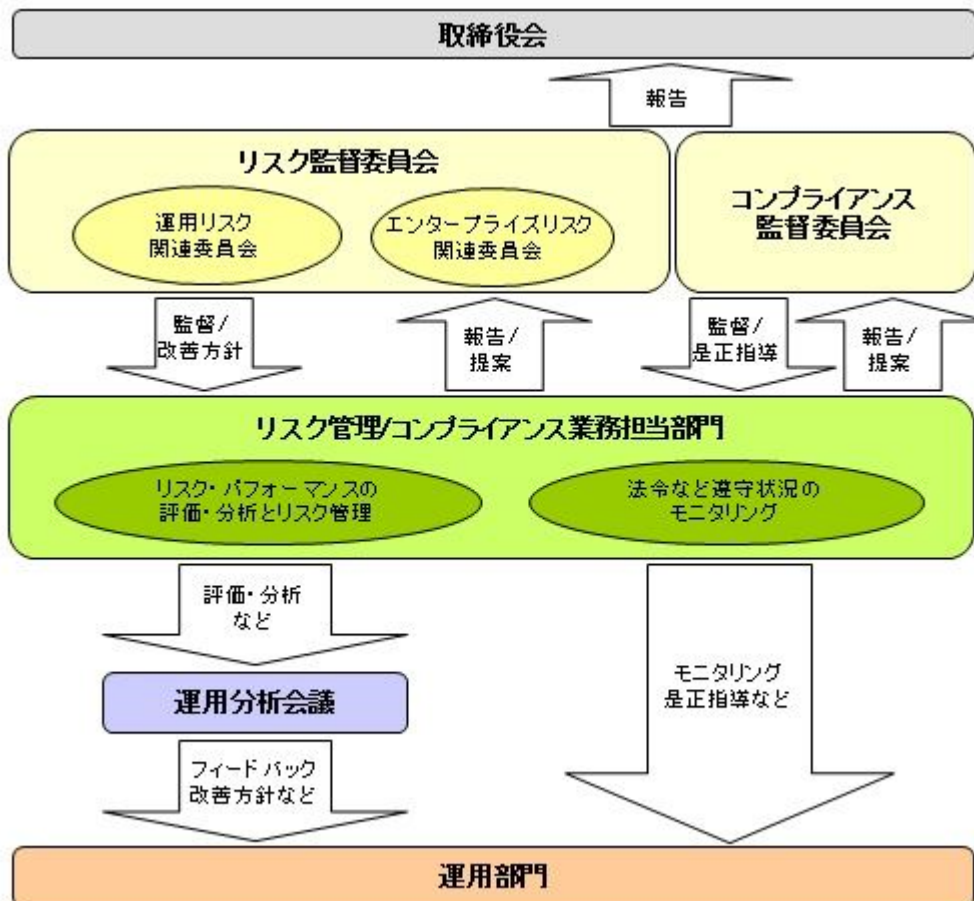
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パ

パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

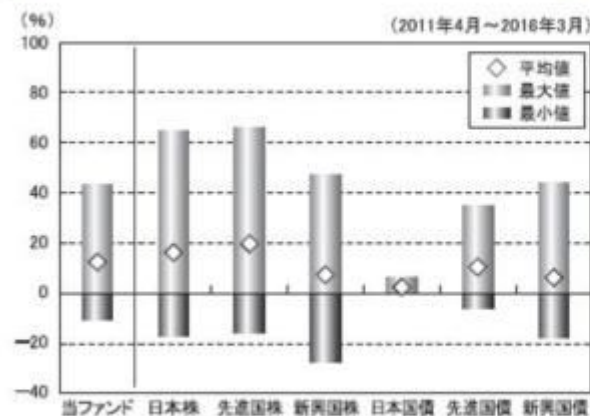
法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成28年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率 (%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.4%	16.2%	19.8%	7.3%	2.4%	10.4%	6.2%
最大値	43.3%	65.0%	65.7%	47.4%	6.1%	34.9%	43.7%
最小値	-10.8%	-17.0%	-15.6%	-27.4%	0.4%	-6.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年4月から2016年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したもとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
 先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込、円ベース）
 新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
 日本国債……NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
 先進国債……シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2011年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したもとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

当指数は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.16%（税抜2%）が上限となっております。
 - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
 - ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.566%（税抜1.45%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.45%	0.92%	0.48%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価

受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
------	-------------------------

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みませす。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りませす。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りませす。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。なお、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する場合は、NISAをご利用になれませせん。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されませせん。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれませせん。)が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

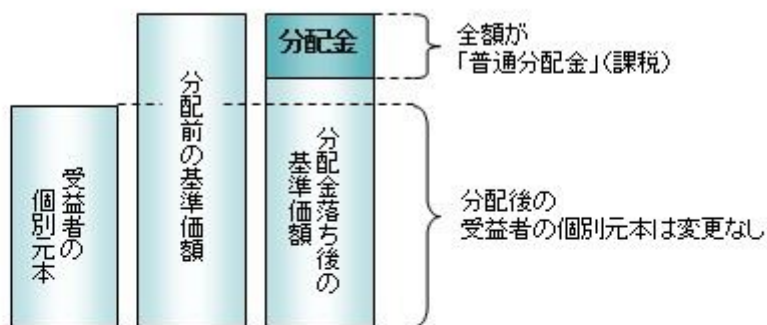
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

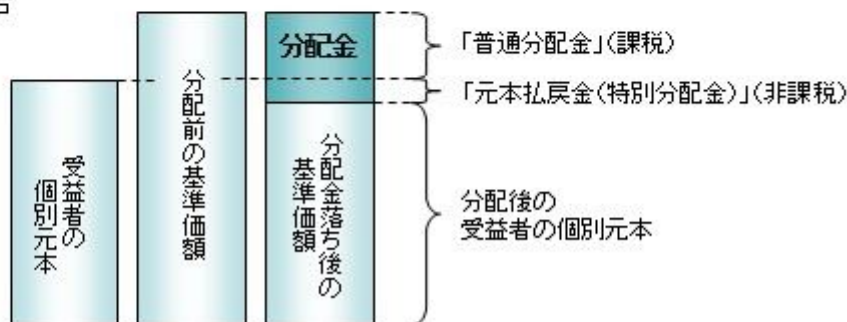
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成28年 6月24日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）】

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,420,193,123	99.01
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		34,253,554	0.99
合計（純資産総額）		3,454,446,677	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	546,655,643	1.3760	752,245,115	1.3714	749,683,548	21.70

日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	346,916,351	2.0202	700,846,315	2.0425	708,576,646	20.51
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	396,439,771	1.7140	679,508,142	1.7098	677,832,720	19.62
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	159,699,223	2.6821	428,329,900	2.7528	439,620,021	12.73
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	171,238,508	2.4634	421,843,561	2.4814	424,911,233	12.30
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	69,802,401	4.0576	283,230,223	4.1050	286,538,856	8.29
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	26,363,476	5.0371	132,795,809	5.0460	133,030,099	3.85

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.01
合計	99.01

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第6計算期間末 (2007年 3月26日)	2,077	2,090	1.6245	1.6345
第7計算期間末 (2008年 3月25日)	2,335	2,352	1.3167	1.3267
第8計算期間末 (2009年 3月25日)	2,107	2,107	0.9543	0.9543
第9計算期間末 (2010年 3月25日)	2,829	2,853	1.1634	1.1734
第10計算期間末 (2011年 3月25日)	2,781	2,806	1.1065	1.1165
第11計算期間末 (2012年 3月26日)	2,876	2,902	1.1218	1.1318
第12計算期間末 (2013年 3月25日)	3,353	3,378	1.3488	1.3588
第13計算期間末 (2014年 3月25日)	3,281	3,302	1.5582	1.5682
第14計算期間末 (2015年 3月25日)	3,736	3,755	1.8883	1.8983
第15計算期間末 (2016年 3月25日)	3,407	3,427	1.7101	1.7201
2015年 3月末日	3,715		1.8729	
4月末日	3,731		1.8981	
5月末日	3,864		1.9678	
6月末日	3,797		1.9180	

7月末日	3,866		1.9530
8月末日	3,633		1.8413
9月末日	3,496		1.7542
10月末日	3,733		1.8708
11月末日	3,773		1.8885
12月末日	3,749		1.8606
2016年 1月末日	3,544		1.7512
2月末日	3,299		1.6629
3月末日	3,454		1.7203

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0100
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0100
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0100
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0100
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0100
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0100
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0100
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	0.0100
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	0.0100

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	8.04
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	18.33
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	27.52
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	22.96
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	4.03
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.29
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	21.13
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	16.27
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	21.83
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	8.91

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	964,910,688	83,677,014
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	659,889,205	165,516,241
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	633,701,841	198,483,964
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	429,119,944	205,858,017
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	325,642,397	243,705,700
第11期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	289,224,288	238,452,113
第12期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	243,868,598	321,889,727
第13期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	250,294,748	630,746,300
第14期	2014年 3月26日～2015年 3月25日	217,416,548	344,954,328
第15期	2015年 3月26日～2016年 3月25日	238,105,515	224,087,083

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	29,101,419,350	96.43
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,078,571,387	3.57
合計（純資産総額）		30,179,990,737	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	286,600	6,180.00	1,771,188,000	5,952.00	1,705,843,200	5.65
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	230,000	4,942.00	1,136,660,000	4,848.00	1,115,040,000	3.69
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,111,200	535.70	1,130,969,840	521.50	1,100,990,800	3.65
日本	株式	キーエンス	電気機器	13,200	60,500.00	798,600,000	61,390.00	810,348,000	2.69
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	168,900	4,628.00	781,669,200	4,690.00	792,141,000	2.62

日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	255,900	3,093.00	791,498,700	3,086.00	789,707,400	2.62
日本	株式	日本電産	電気機器	87,200	8,081.00	704,663,200	7,701.00	671,527,200	2.23
日本	株式	ソニー	電気機器	224,600	2,896.00	650,441,600	2,893.00	649,767,800	2.15
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	349,700	1,783.00	623,515,100	1,796.00	628,061,200	2.08
日本	株式	ダイキン工業	機械	67,400	8,401.00	566,227,400	8,412.00	566,968,800	1.88
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	137,100	4,160.00	570,336,000	4,088.00	560,464,800	1.86
日本	株式	電通	サービス業	97,800	5,600.00	547,680,000	5,650.00	552,570,000	1.83
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,017,000	528.50	537,484,500	526.60	535,552,200	1.77
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	54,100	10,085.00	545,598,500	9,713.00	525,473,300	1.74
日本	株式	三菱商事	卸売業	271,700	1,981.00	538,237,700	1,906.00	517,860,200	1.72
日本	株式	スズキ	輸送用機器	171,100	3,010.00	515,011,000	3,011.00	515,182,100	1.71
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	94,800	5,536.00	524,812,800	5,366.00	508,696,800	1.69
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	141,200	3,532.00	498,718,400	3,412.00	481,774,400	1.60
日本	株式	オリンパス	精密機器	110,100	4,200.00	462,420,000	4,375.00	481,687,500	1.60
日本	株式	オリックス	その他金融業	288,200	1,621.50	467,316,300	1,605.50	462,705,100	1.53
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	204,100	2,314.50	472,389,450	2,247.00	458,612,700	1.52
日本	株式	KDDI	情報・通信業	151,900	3,086.00	468,763,400	3,006.00	456,611,400	1.51
日本	株式	日本航空	空運業	107,100	4,218.00	451,747,800	4,122.00	441,466,200	1.46
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	137,000	3,240.00	443,880,000	3,166.00	433,742,000	1.44
日本	株式	サントリー食品インターナショナル	食料品	85,400	4,865.00	415,471,000	5,070.00	432,978,000	1.43
日本	株式	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	保険業	132,000	3,229.00	426,228,000	3,188.00	420,816,000	1.39
日本	株式	味の素	食料品	161,000	2,736.00	440,496,000	2,539.50	408,859,500	1.35
日本	株式	住友不動産	不動産業	124,000	3,294.00	408,456,000	3,294.00	408,456,000	1.35
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	109,200	3,480.00	380,016,000	3,515.00	383,838,000	1.27
日本	株式	マツダ	輸送用機器	208,800	1,735.50	362,372,400	1,746.50	364,669,200	1.21

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.11
		食料品	7.04
		化学	3.51
		医薬品	4.95
		ガラス・土石製品	0.85
		鉄鋼	1.45
		非鉄金属	1.50
		金属製品	0.23
		機械	3.99
		電気機器	11.04
		輸送用機器	12.98
		精密機器	2.09

	その他製品	1.19
	電気・ガス業	2.06
	陸運業	3.26
	海運業	0.52
	空運業	1.46
	情報・通信業	7.76
	卸売業	3.93
	小売業	5.25
	銀行業	7.46
	証券、商品先物取引業	0.67
	保険業	1.73
	その他金融業	1.53
	不動産業	2.71
	サービス業	4.14
合 計		96.43

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	12,125,421,300	94.67
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		683,319,757	5.33
合計（純資産総額）		12,808,741,057	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	株式	エレコム	電気機器	163,600	1,855.00	303,478,000	1,984.00	324,582,400	2.53
日本	株式	オプテックス	電気機器	77,700	3,350.00	260,295,000	3,595.00	279,331,500	2.18
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	177,900	1,447.00	257,421,300	1,491.00	265,248,900	2.07
日本	株式	岡村製作所	その他製品	244,600	1,072.00	262,211,200	1,075.00	262,945,000	2.05
日本	株式	アネスト岩田	機械	242,600	1,055.00	255,943,000	1,078.00	261,522,800	2.04
日本	株式	萩原工業	その他製品	105,400	2,266.00	238,836,400	2,411.00	254,119,400	1.98
日本	株式	電通国際情報サービス	情報・通信業	109,000	2,259.00	246,231,000	2,258.00	246,122,000	1.92
日本	株式	アニコム ホールディングス	保険業	79,300	3,035.00	240,675,500	3,090.00	245,037,000	1.91
日本	株式	アイチ コーポレーション	機械	305,300	763.00	232,943,900	783.00	239,049,900	1.87
日本	株式	TOWA	機械	324,800	718.00	233,206,400	715.00	232,232,000	1.81
日本	株式	セントラル硝子	化学	372,000	614.00	228,408,000	611.00	227,292,000	1.77
日本	株式	ヒト・コミュニケーションズ	情報・通信業	100,800	2,025.00	204,120,000	2,201.00	221,860,800	1.73
日本	株式	キッツ	機械	452,600	513.00	232,183,800	487.00	220,416,200	1.72
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	47,100	4,435.00	208,888,500	4,470.00	210,537,000	1.64
日本	株式	阪和興業	卸売業	443,000	486.00	215,298,000	475.00	210,425,000	1.64
日本	株式	エディオン	小売業	243,500	905.00	220,367,500	854.00	207,949,000	1.62
日本	株式	ベルシステム24ホールディングス	サービス業	158,200	1,186.00	187,625,200	1,246.00	197,117,200	1.54
日本	株式	マクニカ・富士エレホールディングス	卸売業	147,100	1,392.00	204,763,200	1,338.00	196,819,800	1.54
日本	株式	東洋紡	繊維製品	1,164,000	171.00	199,044,000	169.00	196,716,000	1.54
日本	株式	セーレン	繊維製品	151,600	1,294.00	196,170,400	1,265.00	191,774,000	1.50
日本	株式	リロ・ホールディング	サービス業	12,400	14,690.00	182,156,000	15,090.00	187,116,000	1.46
日本	株式	トーカロ	金属製品	90,600	2,149.00	194,699,400	2,024.00	183,374,400	1.43
日本	株式	T P R	機械	61,200	2,955.00	180,846,000	2,954.00	180,784,800	1.41
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	83,000	2,105.00	174,715,000	2,151.00	178,533,000	1.39
日本	株式	オープンハウス	不動産業	79,600	2,078.00	165,408,800	2,238.00	178,144,800	1.39
日本	株式	D C Mホールディングス	小売業	216,900	826.00	179,159,400	813.00	176,339,700	1.38
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機器	382,200	459.00	175,429,800	460.00	175,812,000	1.37
日本	株式	ダイヘン	電気機器	335,000	518.00	173,530,000	512.00	171,520,000	1.34
日本	株式	東リ	化学	596,000	293.00	174,628,000	287.00	171,052,000	1.34
日本	株式	デジタルガレージ	情報・通信業	82,200	1,977.00	162,509,400	2,051.00	168,592,200	1.32

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.05
		食料品	0.91
		繊維製品	3.84
		化学	4.81
		ゴム製品	1.21
		ガラス・土石製品	0.97
		鉄鋼	0.95

	金属製品	2.03
	機械	13.22
	電気機器	14.07
	輸送用機器	2.67
	精密機器	0.99
	その他製品	6.09
	陸運業	0.02
	情報・通信業	10.28
	卸売業	10.28
	小売業	4.20
	銀行業	0.69
	保険業	2.74
	その他金融業	1.00
	不動産業	2.10
	サービス業	8.56
合 計		94.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	19,735,298,000	62.24
地方債証券	日本	534,771,000	1.69
特殊債券	日本	1,034,299,991	3.26
社債券	日本	8,582,564,549	27.07
	アメリカ	200,333,453	0.63
	ドイツ	99,304,000	0.31
	フランス	200,752,000	0.63
	オランダ	200,102,817	0.63
	スウェーデン	200,119,186	0.63
	韓国	500,796,314	1.58

	小計	9,983,972,319	31.49
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		421,393,013	1.33
合計（純資産総額）		31,709,734,323	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限	投資比率（%）
日本	国債証券	第362回利付国債（2年）	3,900,000,000	100.65	3,925,518,000	100.61	3,923,985,000	0.100	2018/3/15	12.37
日本	国債証券	第341回利付国債（10年）	2,300,000,000	104.03	2,392,713,000	103.56	2,382,041,000	0.300	2025/12/20	7.51
日本	国債証券	第127回利付国債（5年）	1,600,000,000	101.68	1,626,976,000	101.45	1,623,216,000	0.100	2021/3/20	5.12
日本	国債証券	第126回利付国債（5年）	1,300,000,000	101.62	1,321,138,000	101.37	1,317,914,000	0.100	2020/12/20	4.16
日本	国債証券	第340回利付国債（10年）	1,200,000,000	105.03	1,260,360,000	104.57	1,254,912,000	0.400	2025/9/20	3.96
日本	国債証券	第154回利付国債（20年）	600,000,000	115.60	693,636,000	114.54	687,294,000	1.200	2035/9/20	2.17
日本	国債証券	第140回利付国債（20年）	500,000,000	124.32	621,635,000	123.31	616,585,000	1.700	2032/9/20	1.94
日本	国債証券	第34回利付国債（30年）	400,000,000	140.23	560,940,000	139.11	556,444,000	2.200	2041/3/20	1.75
日本	国債証券	第8回利付国債（40年）	400,000,000	127.69	510,760,000	126.86	507,456,000	1.400	2055/3/20	1.60
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	100.91	504,593,991	100.91	504,593,991	2.090	2016/9/20	1.59
日本	国債証券	第121回利付国債（20年）	400,000,000	125.96	503,840,000	125.03	500,152,000	1.900	2030/9/20	1.58
日本	国債証券	第133回利付国債（20年）	400,000,000	125.54	502,188,000	124.56	498,252,000	1.800	2031/12/20	1.57
日本	国債証券	第130回利付国債（20年）	400,000,000	125.43	501,740,000	124.46	497,860,000	1.800	2031/9/20	1.57
日本	国債証券	第145回利付国債（20年）	400,000,000	124.56	498,260,000	123.51	494,072,000	1.700	2033/6/20	1.56
日本	国債証券	第153回利付国債（20年）	400,000,000	117.53	470,148,000	116.47	465,884,000	1.300	2035/6/20	1.47
日本	国債証券	第331回利付国債（10年）	400,000,000	106.19	424,780,000	105.78	423,120,000	0.600	2023/9/20	1.33
日本	国債証券	第30回利付国債（30年）	300,000,000	139.83	419,493,000	138.78	416,355,000	2.300	2039/3/20	1.31
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債（一般担保付）	400,000,000	100.88	403,536,000	100.84	403,384,000	0.850	2017/8/9	1.27
日本	国債証券	第47回利付国債（30年）	300,000,000	129.20	387,612,000	128.36	385,092,000	1.600	2045/6/20	1.21
日本	国債証券	第127回利付国債（20年）	300,000,000	126.46	379,392,000	125.51	376,533,000	1.900	2031/3/20	1.19
日本	社債券	第1回日本電産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	300,000,000	100.43	301,302,000	100.42	301,284,000	0.386	2017/9/20	0.95

日本	国債証券	第26回利付国債 (30年)	200,000,000	139.51	279,026,000	138.27	276,548,000	2.400	2037/3/20	0.87
日本	国債証券	第31回利付国債 (30年)	200,000,000	138.33	276,674,000	137.28	274,568,000	2.200	2039/9/20	0.87
日本	特殊債券	第21回道路債券	200,000,000	137.55	275,106,000	136.45	272,906,000	2.750	2033/6/20	0.86
日本	国債証券	第146回利付国債 (20年)	200,000,000	124.59	249,194,000	123.53	247,076,000	1.700	2033/9/20	0.78
日本	国債証券	第49回利付国債 (30年)	200,000,000	124.09	248,192,000	123.28	246,564,000	1.400	2045/12/20	0.78
日本	国債証券	第152回利付国債 (20年)	200,000,000	115.74	231,480,000	114.70	229,408,000	1.200	2035/3/20	0.72
日本	国債証券	第155回利付国債 (20年)	200,000,000	111.78	223,578,000	110.76	221,520,000	1.000	2035/12/20	0.70
日本	社債券	第37回株式会社 三菱東京UFJ銀行 無担保社債(劣後 特約付)	200,000,000	107.57	215,140,000	107.18	214,362,000	1.390	2022/5/31	0.68
日本	社債券	第6回株式会社り そな銀行無担保社 債(劣後特約付)	200,000,000	107.44	214,884,000	107.17	214,342,000	2.084	2020/3/4	0.68

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	62.24
地方債証券	1.69
特殊債券	3.26
社債券	31.49
合計	98.67

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	27,225,173,553	86.56
	カナダ	1,231,319,694	3.92
	オランダ	220,876,235	0.70
	アイルランド	304,392,441	0.97
	イギリス	111,612,695	0.35

	スイス	270,173,442	0.86
	バミューダ	235,665,303	0.75
	シンガポール	264,712,600	0.84
	ジャージー	216,085,985	0.69
	小計	30,080,011,948	95.64
投資証券	アメリカ	665,196,049	2.12
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		705,417,187	2.24
合計（純資産総額）		31,450,625,184	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,811,927	0.01
	売建		51,795,323	0.16

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	12,792	82,853.60	1,059,863,302	84,569.72	1,081,815,863	3.44
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	73,760	10,687.69	788,324,604	10,732.76	791,649,115	2.52
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	55,524	11,906.89	661,118,472	12,345.22	685,456,040	2.18
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	ソフトウェア・サービス	45,617	12,738.47	581,090,968	12,924.39	589,572,172	1.87
アメリカ	株式	NRG ENERGY INC	公益事業	374,570	1,480.61	554,594,036	1,458.07	546,152,726	1.74
アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,089	16,816.36	489,171,189	16,843.40	489,957,849	1.56
アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	56,871	8,425.08	479,142,930	8,565.93	487,153,210	1.55
アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	92,831	5,213.70	483,993,319	5,227.22	485,248,543	1.54
アメリカ	株式	BAKER HUGHES INC	エネルギー	98,470	5,034.54	495,751,390	4,886.93	481,216,155	1.53
アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	66,039	7,044.75	465,228,483	7,148.41	472,074,456	1.50
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	66,079	6,761.92	446,821,361	6,850.94	452,703,529	1.44
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	6,612	65,686.80	434,321,161	67,460.38	446,048,093	1.42
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	64,366	6,702.20	431,394,217	6,728.12	433,062,352	1.38

アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	48,996	8,354.09	409,317,248	8,651.57	423,892,343	1.35
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	65,343	6,323.60	413,203,100	6,422.76	419,682,407	1.33
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	27,404	14,854.10	407,061,989	15,079.76	413,245,811	1.31
アメリカ	株式	AMPHENOL CORP-CL A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	62,958	6,441.91	405,570,122	6,502.76	409,400,940	1.30
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	73,879	5,135.95	379,439,175	5,248.63	387,763,861	1.23
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	22,865	15,973.51	365,234,462	16,366.76	374,226,196	1.19
アメリカ	株式	KROGER CO	食品・生活必需品小売り	86,361	4,242.40	366,378,079	4,291.98	370,659,788	1.18
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・タバコ	52,050	6,859.95	357,060,835	7,051.51	367,031,325	1.17
カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES	エネルギー	121,723	3,056.74	372,076,026	3,008.14	366,159,996	1.16
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア	32,665	10,954.74	357,836,895	11,145.17	364,057,265	1.16
アメリカ	株式	BOSTON SCIENTIFIC CORP	ヘルスケア機器・サービス	171,476	2,020.35	346,441,948	2,120.63	363,638,453	1.16
アメリカ	株式	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	資本財	28,401	12,543.53	356,249,011	12,639.31	358,969,202	1.14
アメリカ	株式	AMDOCS LTD	ソフトウェア・サービス	52,817	6,640.23	350,717,155	6,768.68	357,501,773	1.14
アメリカ	株式	BLACKROCK INC	各種金融	9,174	37,666.67	345,554,034	38,465.57	352,883,154	1.12
アメリカ	株式	UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	運輸	52,175	6,517.41	340,045,930	6,740.51	351,686,506	1.12
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	33,053	10,356.41	342,310,710	10,570.51	349,387,093	1.11
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	26,304	13,051.72	343,312,559	13,035.94	342,897,608	1.09

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	7.84
		素材	3.82
		資本財	6.33
		商業・専門サービス	1.31
		運輸	2.43
		自動車・自動車部品	0.69
		耐久消費財・アパレル	2.09
		消費者サービス	3.51
		メディア	2.99
		小売	5.56
		食品・生活必需品小売り	2.60
		食品・飲料・タバコ	3.65
		家庭用品・パーソナル用品	0.86

	ヘルスケア機器・サービス	3.57
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.44
	銀行	4.54
	各種金融	5.69
	不動産	1.71
	ソフトウェア・サービス	16.69
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.65
	電気通信サービス	0.58
	公益事業	2.57
	半導体・半導体製造装置	1.51
投資証券		2.12
合 計		97.76

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	16,081.72	1,810,448	1,811,927	0.01
	米ドル	売建	459,714.99	52,064,293	51,795,323	0.16

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	ドイツ	1,504,745,839	7.47
	イタリア	830,578,138	4.12
	フランス	2,653,859,550	13.18
	オランダ	1,048,077,293	5.20
	スペイン	456,684,041	2.27
	ベルギー	364,808,743	1.81
	アイルランド	564,695,903	2.80
	ギリシャ	73,488,599	0.36
	ポルトガル	388,811,473	1.93
	イギリス	6,025,601,807	29.92

	スイス	3,616,374,748	17.96
	スウェーデン	506,947,968	2.52
	ノルウェー	106,475,886	0.53
	デンマーク	514,117,278	2.55
	バミューダ	277,623,246	1.38
	ジャージー	661,243,569	3.28
	小計	19,594,134,081	97.31
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		542,057,139	2.69
合計(純資産総額)		20,136,191,220	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		10,539,282	0.05

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	116,165	8,247.68	958,091,864	8,434.46	979,789,627	4.87
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,556	27,457.24	784,069,174	27,655.70	789,736,341	3.92
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	80,617	8,341.07	672,432,282	8,177.63	659,256,562	3.27
アイルランド	株式	PADDY POWER BETFAIR PLC	消費者サービス	36,442	15,058.56	548,764,044	15,495.74	564,695,903	2.80
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	67,581	7,918.67	535,152,111	8,115.33	548,442,455	2.72
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	900,282	572.14	515,091,232	575.70	518,298,253	2.57
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	46,197	10,840.54	500,800,611	10,963.60	506,485,577	2.52
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	20,734	20,010.58	414,899,573	20,521.38	425,490,500	2.11
ジャージー	株式	WPP PLC	メディア	154,084	2,584.24	398,190,529	2,647.39	407,920,749	2.03
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	52,618	7,522.80	395,835,059	7,709.24	405,645,264	2.01
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,363	13,089.24	384,339,647	13,204.17	387,714,337	1.93
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	22,837	16,371.13	373,867,724	16,715.92	381,741,693	1.90

イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	533,697	709.69	378,762,284	707.67	377,682,080	1.88
イギリス	株式	LLOYDS BANKING GROUP PLC	銀行	3,290,387	110.18	362,556,424	109.78	361,224,475	1.79
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信 サービス	949,606	353.55	335,735,404	360.27	342,116,453	1.70
スイス	株式	TEMENOS GROUP AG-REG	ソフトウェア・サービス	56,240	5,848.67	328,929,426	6,035.45	339,434,158	1.69
オランダ	株式	RELX NV	メディア	164,657	1,946.14	320,446,892	2,001.69	329,593,505	1.64
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	252,707	1,312.36	331,642,962	1,299.40	328,369,497	1.63
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	16,587	18,797.43	311,793,137	19,729.64	327,255,704	1.63
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	41,862	7,513.86	314,545,542	7,644.12	319,998,235	1.59
イタリア	株式	ENEL SPA	公益事業	626,100	499.30	312,616,113	510.80	319,811,880	1.59
スイス	株式	UBS GROUP AG-REG	各種金融	172,923	1,844.49	318,955,090	1,845.65	319,156,960	1.58
イギリス	株式	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	消費者サービス	188,618	1,637.01	308,769,779	1,645.10	310,296,830	1.54
スウェーデン	株式	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	家庭用品・パーソナル用品	82,994	3,491.58	289,780,606	3,588.53	297,826,874	1.48
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	52,448	5,544.73	290,810,209	5,676.26	297,708,747	1.48
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	40,637	6,839.61	277,941,313	7,166.52	291,226,036	1.45
イタリア	株式	ENI SPA	エネルギー	166,432	1,679.25	279,481,768	1,726.50	287,345,514	1.43
バミューダ	株式	HISCOX LTD	保険	176,851	1,544.71	273,184,711	1,569.81	277,623,246	1.38
ドイツ	株式	GEA GROUP AG	資本財	46,056	5,365.95	247,134,378	5,516.64	254,074,372	1.26
ジャージー	株式	BEAZLEY PLC	保険	432,300	576.11	249,052,941	585.98	253,322,820	1.26

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.72
		素材	9.06
		資本財	5.25
		商業・専門サービス	2.65
		運輸	0.95
		自動車・自動車部品	0.64
		耐久消費財・アパレル	4.16
		消費者サービス	5.59
		メディア	4.27
		小売	1.62
		食品・生活必需品小売り	2.26
		食品・飲料・タバコ	7.59
		家庭用品・パーソナル用品	6.11
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.12
		銀行	11.10
		各種金融	3.86
保険	2.64		
不動産	0.80		

	ソフトウェア・サービス	4.13
	電気通信サービス	5.36
	公益事業	2.75
	半導体・半導体製造装置	1.70
合 計		97.31

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	英ポンド	買建	65,093.46	10,539,543	10,539,282	0.05

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	104,655,112	1.62
	アイルランド	178,723,204	2.77
	イギリス	41,621,476	0.65
	ケイマン	255,145,452	3.96
	オーストラリア	3,539,186,964	54.88
	パミュダ	153,225,757	2.38
	香港	1,168,003,588	18.11
	シンガポール	663,054,727	10.28
	中国	130,814,606	2.03
	小計	6,234,430,886	96.67
投資証券	オーストラリア	82,356,541	1.28
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		132,615,104	2.06
合計(純資産総額)		6,449,402,531	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		14,292,685	0.22

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	676,400	608.08	411,305,650	637.86	431,453,239	6.69
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	154,345	2,264.92	349,579,849	2,211.44	341,326,250	5.29
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	48,912	6,453.22	315,640,142	6,322.98	309,269,965	4.80
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	34,490	8,814.74	304,020,727	8,656.04	298,547,164	4.63
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	269,786	1,057.42	285,278,461	1,042.76	281,322,724	4.36
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	102,894	2,660.81	273,781,641	2,578.01	265,262,018	4.11
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	182,896	1,466.25	268,171,260	1,433.47	262,176,844	4.07
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	105,508	2,071.72	218,583,561	1,993.23	210,302,502	3.26
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	54,804	3,630.26	198,952,906	3,559.53	195,076,893	3.02
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	592,420	318.24	188,534,229	320.74	190,014,864	2.95
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	117,937	1,534.38	180,961,059	1,515.41	178,723,204	2.77
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	46,300	3,324.06	153,903,978	3,309.41	153,225,757	2.38
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	77,810	1,936.31	150,664,475	1,886.28	146,772,030	2.28
ケイマン	株式	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	資本財	97,272	1,457.35	141,760,225	1,486.41	144,586,949	2.24
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	85,073	1,589.58	135,230,977	1,565.43	133,176,464	2.06
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	81,592	1,553.73	126,772,061	1,587.05	129,491,033	2.01
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	35,708	3,648.37	130,276,175	3,621.63	129,321,432	2.01
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	188,200	687.34	129,358,894	686.22	129,146,830	2.00
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	35,690	3,553.50	126,824,415	3,557.81	126,978,328	1.97
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	耐久消費財・アパレル	282,000	451.15	127,226,133	443.16	124,972,530	1.94
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	269,573	452.81	122,066,024	450.22	121,368,504	1.88
シンガポール	株式	COMFORTDELGRO CORP LTD	運輸	464,900	246.59	114,643,224	245.76	114,255,916	1.77
オーストラリア	株式	MEDIBANK PRIVATE LTD	保険	451,104	244.95	110,497,925	248.40	112,054,234	1.74
ケイマン	株式	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	不動産	151,272	710.51	107,481,328	730.85	110,558,503	1.71

オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	379,876	284.30	108,002,202	276.00	104,845,776	1.63
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	163,530	643.42	105,219,291	639.97	104,655,112	1.62
香港	株式	SMARTONE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	549,000	185.11	101,626,598	185.98	102,105,216	1.58
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	302,000	322.56	97,414,932	332.01	100,267,171	1.55
オーストラリア	株式	RECALL HOLDINGS LTD	商業・専門サービス	156,103	640.83	100,036,656	634.79	99,094,184	1.54
シンガポール	株式	VENTURE CORP LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	128,900	693.97	89,453,029	690.63	89,023,483	1.38

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.37
		素材	12.79
		資本財	5.21
		商業・専門サービス	5.90
		運輸	1.77
		耐久消費財・アパレル	1.94
		消費者サービス	1.15
		食品・生活必需品小売り	5.30
		ヘルスケア機器・サービス	1.62
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.63
		銀行	22.35
		各種金融	1.97
		保険	10.75
		不動産	7.82
		ソフトウェア・サービス	2.25
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.38		
電気通信サービス	6.41		
公益事業	2.06		
投資証券			1.28
合計			97.94

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	豪ドル	買建	165,731.51	14,225,398	14,292,685	0.22

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2016年 3月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	4,729,916,891	27.77
	カナダ	219,683,125	1.29
	メキシコ	170,594,892	1.00
	ドイツ	850,809,575	5.00
	イタリア	1,861,764,218	10.93
	フランス	1,629,605,238	9.57
	オランダ	398,270,480	2.34
	スペイン	1,080,099,625	6.34
	ベルギー	464,055,939	2.72
	オーストリア	296,356,013	1.74
	フィンランド	149,155,611	0.88
	アイルランド	156,206,466	0.92
	イギリス	1,382,216,103	8.12
	スイス	34,163,961	0.20
	スウェーデン	78,453,659	0.46
	ノルウェー	44,188,317	0.26
	デンマーク	198,912,013	1.17
	ポーランド	80,096,528	0.47
	オーストラリア	191,386,051	1.12
	ニュージーランド	56,140,521	0.33
	シンガポール	83,593,618	0.49
マレーシア	83,263,096	0.49	
南アフリカ	54,602,402	0.32	
	小計	14,293,534,342	83.92
特殊債券	アメリカ	27,493,562	0.16
	ドイツ	190,771,795	1.12
	イギリス	48,731,443	0.29
	国際機関	44,097,771	0.26
	小計	311,094,571	1.83
社債券	アメリカ	1,169,482,465	6.87
	カナダ	35,014,318	0.21
	ルクセンブルク	50,634,283	0.30
	アイルランド	23,217,702	0.14

	イギリス	44,572,630	0.26
	スウェーデン	56,857,258	0.33
	英ヴァージン諸島	58,029,852	0.34
	小計	1,437,808,508	8.44
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		989,389,198	5.81
合計（純資産総額）		17,031,826,619	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	978,225,256	5.74
	買建	ドイツ	133,941,976	0.79
	買建	オーストラリア	38,605,903	0.23
	売建	アメリカ	29,300,322	0.17
	売建	カナダ	24,497,345	0.14
	売建	ドイツ	84,639,560	0.50
	売建	イギリス	136,987,558	0.80
	売建	オーストラリア	33,857,561	0.20
その他先物取引	売建	アメリカ	139,878,135	0.82

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		1,355,921,731	7.96
	売建		1,235,219,538	7.25

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,705,000	11,415.01	651,226,444	11,447.58	653,084,652	1.500	2018/8/31	3.83
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,920,000	11,301.45	556,031,432	11,363.95	559,106,539	1.375	2020/4/30	3.28
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,840,000	12,202.01	468,557,243	12,277.71	471,464,387	3.125	2021/5/15	2.77
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,950,000	11,287.36	445,850,991	11,291.76	446,024,853	0.875	2016/12/31	2.62
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,365,000	11,857.80	399,015,285	11,937.91	401,710,934	2.500	2024/5/15	2.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,105,000	11,363.07	352,823,439	11,435.25	355,064,802	2.000	2025/8/15	2.08
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,595,000	13,134.00	340,827,529	13,143.06	341,062,611	0.500	2019/11/25	2.00
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,620,000	12,915.38	338,383,125	12,959.09	339,528,204	0.500	2025/5/25	1.99
ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	2,220,000	14,201.30	315,268,942	14,218.51	315,651,036	1.500	2022/9/4	1.85

イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,170,000	22,104.46	258,622,222	22,107.27	258,655,072	4.750	2030/12/7	1.52
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,025,000	12,363.98	250,370,778	12,397.44	251,048,178	3.125	2043/2/15	1.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,040,000	11,451.10	233,602,542	11,496.00	234,518,417	1.625	2019/3/31	1.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,930,000	12,025.06	232,083,826	12,068.20	232,916,338	3.000	2045/5/15	1.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,020,000	11,223.98	226,724,483	11,245.11	227,151,259	0.625	2017/11/30	1.33
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,430,000	15,606.21	223,168,903	15,737.12	225,040,848	3.500	2030/3/1	1.32
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,080,000	20,699.26	223,552,029	20,812.18	224,771,592	4.750	2035/4/25	1.32
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,335,000	16,597.50	221,576,672	16,653.88	222,329,356	5.500	2022/9/1	1.31
イギリス	国債証券	UK TREASURY	990,000	22,314.13	220,909,936	22,255.28	220,327,324	3.750	2052/7/22	1.29
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,675,000	13,011.26	217,938,750	13,031.38	218,275,660	0.700	2020/5/1	1.28
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,400,000	15,441.87	216,186,229	15,531.76	217,444,751	3.750	2024/9/1	1.28
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,295,000	15,966.02	206,760,083	16,002.02	207,226,199	5.500	2021/4/30	1.22
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,380,000	14,872.10	205,235,003	14,910.31	205,762,359	2.250	2024/5/25	1.21
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,525,000	12,937.03	197,289,732	12,934.86	197,256,626	3.750	2016/8/1	1.16
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,410,000	13,705.71	193,250,621	13,717.12	193,411,485	2.500	2019/5/1	1.14
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	8,975,000	1,981.84	177,870,286	1,982.41	177,921,512	4.000	2019/11/15	1.04
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	910,000	18,782.99	170,925,296	18,969.77	172,624,917	6.000	2029/1/31	1.01
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,500,000	11,358.67	170,380,082	11,429.97	171,449,662	1.750	2022/4/30	1.01
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,285,000	13,301.83	170,928,624	13,306.87	170,993,310	1.000	2019/5/25	1.00
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,305,000	12,887.38	168,180,431	12,897.70	168,314,985	0.000	2020/5/25	0.99
イギリス	国債証券	UK TREASURY	900,000	17,014.31	153,128,825	17,019.72	153,177,557	2.000	2020/7/22	0.90

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	83.92
特殊債券	1.83
社債券	8.44
合計	94.19

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1606	買建	15	米ドル	3,271,875	368,674,875	3,280,078.2	369,599,211	2.17
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1606	買建	35	米ドル	4,211,496.73	474,551,452	4,233,085.85	476,984,114	2.80
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1606	売建	2	米ドル	258,437.5	29,120,737	260,031.26	29,300,322	0.17

アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1606	買建	4米ドル	652,125	73,481,445	653,875	73,678,635	0.43
アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1606	買建	3米ドル	513,937.5	57,910,477	514,406.25	57,963,296	0.34
カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 1606	売建	2加ドル	282,417.11	24,510,981	282,260	24,497,345	0.14
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1606	買建	8ユーロ	1,047,600	133,778,520	1,048,880	133,941,976	0.79
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1606	売建	2ユーロ	326,020	41,632,754	326,520	41,696,604	0.24
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1606	売建	2ユーロ	335,040	42,784,608	336,280	42,942,956	0.25
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1606	買建	4豪ドル	446,735.6	38,530,945	447,604.68	38,605,903	0.23
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1606	売建	3豪ドル	389,925.72	33,631,093	392,551.44	33,857,561	0.20
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1606	売建	7英ポンド	846,001.96	136,984,637	846,020	136,987,558	0.80
その他先物取引	アメリカシカゴ商業取引所	90DEURO 1606	売建	5米ドル	1,240,500	139,779,540	1,241,375	139,878,135	0.82

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	6,821,651.45	771,565,558	767,925,811	4.51
	加ドル	買建	1,397,000.00	119,422,247	121,147,840	0.71
	メキシコペソ	買建	4,750,000.00	30,400,000	30,875,000	0.18
	ユーロ	買建	213,000.00	26,925,330	27,197,970	0.16
	英ポンド	買建	160,000.00	25,678,694	25,884,800	0.15
	スウェーデンクローナ	買建	6,424,000.00	87,559,120	88,972,400	0.52
	ノルウェークローネ	買建	6,330,000.00	84,343,356	85,771,500	0.50
	ポーランドズロチ	買建	380,000.00	11,232,800	11,320,200	0.07
	豪ドル	買建	1,393,000.00	118,474,650	119,867,650	0.70
	ニュージーランドドル	買建	314,000.00	23,766,660	24,394,660	0.14
	シンガポールドル	買建	510,000.00	42,475,069	42,452,400	0.25
	南アフリカランド	買建	1,350,000.00	9,841,500	10,111,500	0.06
	米ドル	売建	5,367,248.62	607,253,883	604,202,973	3.55
	加ドル	売建	220,000.00	18,796,800	19,078,400	0.11
	メキシコペソ	売建	824,000.00	5,273,600	5,356,000	0.03
	ユーロ	売建	939,500.00	118,782,405	119,964,755	0.70
	英ポンド	売建	990,000.00	158,568,300	160,162,200	0.94
	スイスフラン	売建	235,000.00	27,295,250	27,440,950	0.16

ノルウェークロネ	売建	350,000.00	4,700,500	4,742,500	0.03
デンマーククロネ	売建	5,799,000.00	98,351,040	99,394,860	0.58
豪ドル	売建	826,000.00	70,762,950	71,077,300	0.42
ニュージーランドドル	売建	716,000.00	54,194,040	55,626,040	0.33
シンガポールドル	売建	819,000.00	67,616,640	68,173,560	0.40

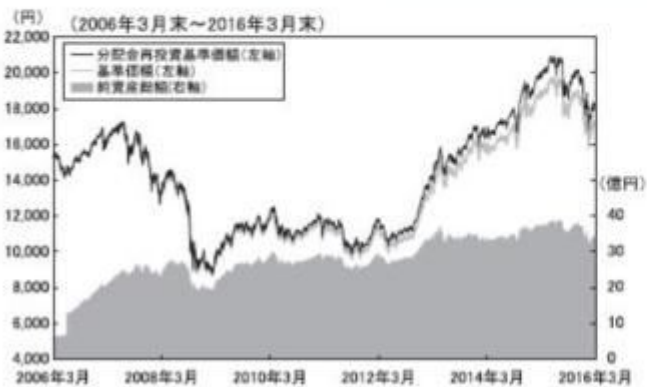
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2016年3月31日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額.....17,203円

純資産総額.....34.54億円

- ※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
- ※分配金再投資基準価額は、2006年3月末の基準価額を起点として指数化しています。
- ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,200円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	19.62%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.29%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	21.70%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	20.51%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	12.73%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	3.85%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	12.30%
現金その他	0.99%

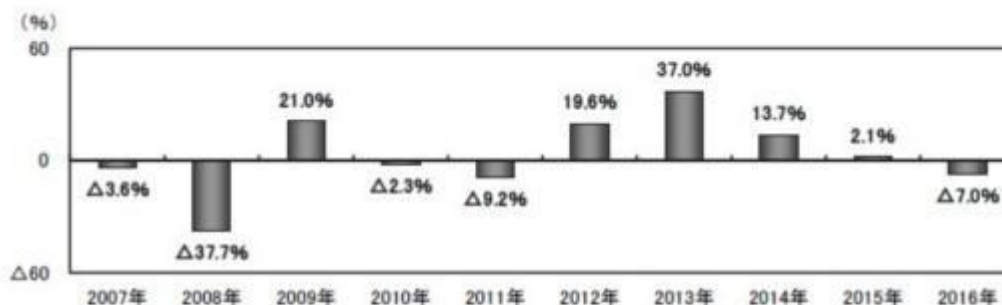
※当ファンドの対純資産総額比です。

＜組入上位銘柄＞

組入資産	銘柄	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 トヨタ自動車	輸送用機器	5.65%
	2 日本電信電話	情報・通信業	3.69%
	3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.65%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 エレコム	電気機器	2.53%
	2 オプテックス	電気機器	2.18%
	3 日本ユニシス	情報・通信業	2.07%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第362回利付国債(2年)	国債証券	12.37%
	2 第341回利付国債(10年)	国債証券	7.51%
	3 第127回利付国債(5年)	国債証券	5.12%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 ALPHABET INC-CL C	ソフトウェア・サービス	3.44%
	2 CHEVRON CORP	エネルギー	2.52%
	3 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.18%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	4.87%
	2 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.92%
	3 NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.27%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 AIA GROUP LTD	保険	6.69%
	2 NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	5.29%
	3 COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	4.80%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B	国債証券	3.83%
	2 US TREASURY N/B	国債証券	3.28%
	3 US TREASURY N/B	国債証券	2.77%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2016年は、2016年3月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(5) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関で

ない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

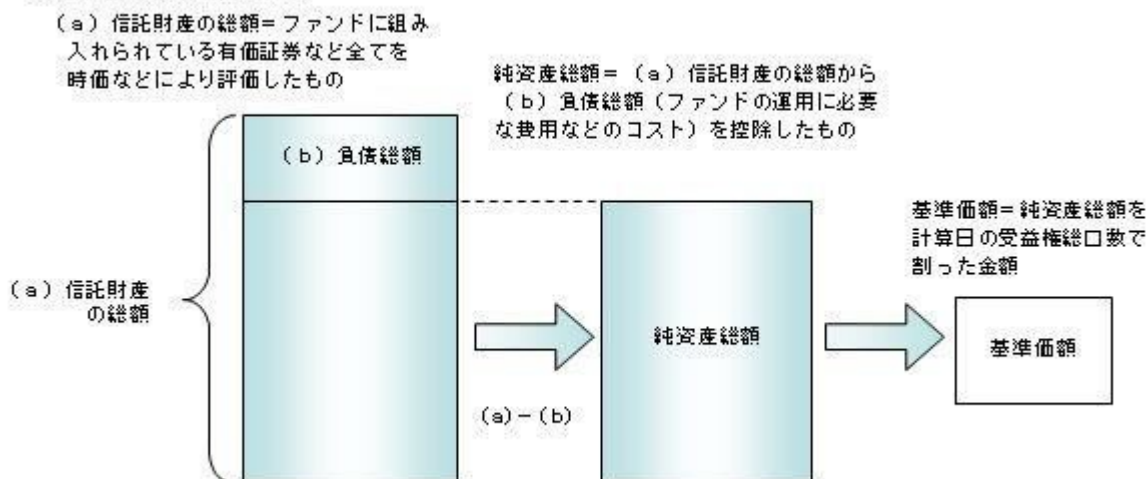
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限とします（平成13年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（5）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。

- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

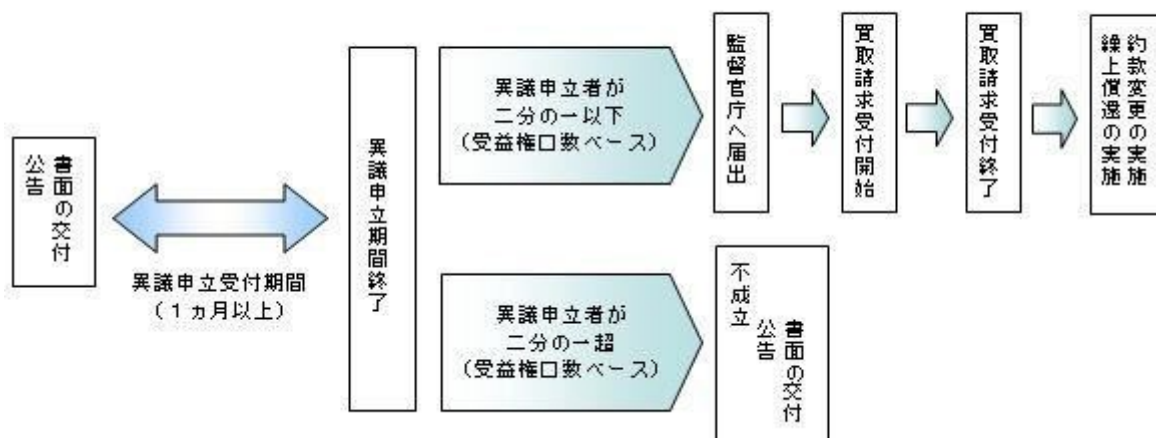
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成27年 3月26日から平成28年 3月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 平成27年 3月25日現在	第15期 平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	51,464,149
コール・ローン	67,195,938	14,204,848
親投資信託受益証券	3,699,322,535	3,373,447,427
未収入金	32,646,611	18,149,967
未収利息	99	-
流動資産合計	3,799,165,183	3,457,266,391
資産合計	3,799,165,183	3,457,266,391
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	19,785,368	19,925,552
未払解約金	15,203,615	2,019,092
未払受託者報酬	964,727	957,954
未払委託者報酬	27,014,100	26,824,325
その他未払費用	94,487	93,833
流動負債合計	63,062,297	49,820,756
負債合計	63,062,297	49,820,756
純資産の部		
元本等		
元本	1,978,536,835	1,992,555,267
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,757,566,051	1,414,890,368
（分配準備積立金）	1,088,000,719	962,417,915
元本等合計	3,736,102,886	3,407,445,635
純資産合計	3,736,102,886	3,407,445,635
負債純資産合計	3,799,165,183	3,457,266,391

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期		第15期	
	自	平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自	平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
営業収益				
受取利息		26,454		25,966
有価証券売買等損益		753,946,164		278,898,581
営業収益合計		753,972,618		278,872,615
営業費用				
受託者報酬		1,885,808		1,979,688
委託者報酬		52,805,934		55,434,599
その他費用		182,194		193,907
営業費用合計		54,873,936		57,608,194
営業利益又は営業損失（ ）		699,098,682		336,480,809
経常利益又は経常損失（ ）		699,098,682		336,480,809
当期純利益又は当期純損失（ ）		699,098,682		336,480,809
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		51,791,098		10,916,187
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,175,656,361		1,757,566,051
剰余金増加額又は欠損金減少額		148,436,929		201,776,276
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		148,436,929		201,776,276
剰余金減少額又は欠損金増加額		194,049,455		198,961,785
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		194,049,455		198,961,785
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		19,785,368		19,925,552
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,757,566,051		1,414,890,368

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		第14期 平成27年 3月25日現在	第15期 平成28年 3月25日現在
1.	期首元本額	2,106,074,615円	1,978,536,835円
	期中追加設定元本額	217,416,548円	238,105,515円
	期中一部解約元本額	344,954,328円	224,087,083円
2.	受益権の総数	1,978,536,835口	1,992,555,267口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日		第15期 自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	16,152,912円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	16,711,654円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	60,975,822円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	10,344,577円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	586,331,762円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	1,015,083,933円	C 信託約款に定める収益調整金	1,146,586,584円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	460,478,503円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	971,998,890円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	2,122,870,020円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	2,128,930,051円
F 分配対象収益(1万口当たり)	10,729円	F 分配対象収益(1万口当たり)	10,684円
G 分配金額	19,785,368円	G 分配金額	19,925,552円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第14期 自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	第15期 自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第14期 平成27年 3月25日現在	第15期 平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第14期（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	688,253,986
合計	688,253,986

第15期（平成28年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	238,854,686
合計	238,854,686

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第14期 平成27年 3月25日現在		第15期 平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.8883円	1口当たり純資産額	1.7101円
(1万口当たり純資産額)	(18,883円)	(1万口当たり純資産額)	(17,101円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	393,763,232	674,831,427	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	69,900,298	283,627,449	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	539,026,820	741,754,807	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	345,971,259	698,931,137	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	158,103,032	424,000,711	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	26,349,461	132,727,504	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	169,511,404	417,574,392	
合計		1,702,625,506	3,373,447,427	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	582,837,461
コール・ローン	449,657,207	160,871,547
株式	39,527,342,670	29,521,666,110
未収入金	410,140,714	-
未収配当金	31,832,300	33,071,650

未収利息	668	4
流動資産合計	40,418,973,559	30,298,446,772
資産合計	40,418,973,559	30,298,446,772
負債の部		
流動負債		
未払金	158,258,906	-
未払解約金	156,662,183	24,339,630
流動負債合計	314,921,089	24,339,630
負債合計	314,921,089	24,339,630
純資産の部		
元本等		
元本	20,332,682,393	17,664,832,135
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	19,771,370,077	12,609,275,007
元本等合計	40,104,052,470	30,274,107,142
純資産合計	40,104,052,470	30,274,107,142
負債純資産合計	40,418,973,559	30,298,446,772

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	27,046,536,479円	20,332,682,393円
	期首からの追加設定元本額	650,666,092円	3,648,616,328円
	期首からの一部解約元本額	7,364,520,178円	6,316,466,586円
	元本の内訳		
	G W 7つの卵	8,903,854,067円	7,900,082,989円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	298,916,042円	269,788,029円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	701,277,403円	567,850,249円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,958,298,795円	4,110,405,087円

グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,299,395,309円	1,719,209,279円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,016,171,996円	1,889,024,176円
日本大型株式ファンド	110,037,760円	99,583,013円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	41,367,394円	49,646,510円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	115,031,797円	131,087,269円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	163,500,659円	175,870,426円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	370,859,770円	393,763,232円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	353,971,401円	358,521,876円
計	20,332,682,393円	17,664,832,135円
2. 受益権の総数	20,332,682,393口	17,664,832,135口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,106,691,753
合計	9,106,691,753

（平成28年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,314,952,778
合計	4,314,952,778

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年 3月25日現在		平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.9724円	1口当たり純資産額	1.7138円
(1万口当たり純資産額)	(19,724円)	(1万口当たり純資産額)	(17,138円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
長谷工コーポレーション	148,300	1,035.00	153,490,500	
鹿島建設	493,000	720.00	354,960,000	
大和ハウス工業	137,000	3,240.00	443,880,000	
日本ハム	146,000	2,571.00	375,366,000	
サントリー食品インターナショナル	85,400	4,865.00	415,471,000	
味の素	161,000	2,736.00	440,496,000	
キューピー	50,900	2,574.00	131,016,600	
日本たばこ産業	168,900	4,628.00	781,669,200	
日本触媒	32,600	5,790.00	188,754,000	
三井化学	351,000	374.00	131,274,000	
住友ベークライト	537,000	446.00	239,502,000	
D I C	824,000	260.00	214,240,000	
ユニ・チャーム	115,700	2,504.50	289,770,650	
協和発酵キリン	349,700	1,783.00	623,515,100	
エーザイ	15,700	6,954.00	109,177,800	
久光製薬	39,800	4,995.00	198,801,000	
大塚ホールディングス	137,100	4,160.00	570,336,000	
日本特殊陶業	119,300	2,185.00	260,670,500	
新日鐵住金	150,900	2,181.50	329,188,350	
ジェイ エフ イー ホールディングス	91,700	1,548.50	141,997,450	
住友金属鉱山	168,000	1,187.00	199,416,000	

住友電気工業	194,200	1,392.50	270,423,500	
SUMCO	96,300	740.00	71,262,000	
アマダホールディングス	326,100	1,113.00	362,949,300	
DMG森精機	269,100	1,046.00	281,478,600	
ダイキン工業	67,400	8,401.00	566,227,400	
日立製作所	1,017,000	528.50	537,484,500	
マブチモーター	51,000	5,160.00	263,160,000	
日本電産	87,200	8,081.00	704,663,200	
オムロン	41,700	3,400.00	141,780,000	
セイコーエプソン	87,300	1,878.00	163,949,400	
ソニー	224,600	2,896.00	650,441,600	
アルプス電気	64,200	2,079.00	133,471,800	
キーエンス	13,200	60,500.00	798,600,000	
川崎重工業	932,000	322.00	300,104,000	
日産自動車	127,600	1,088.00	138,828,800	
トヨタ自動車	286,600	6,180.00	1,771,188,000	
マツダ	208,800	1,735.50	362,372,400	
本田技研工業	255,900	3,093.00	791,498,700	
スズキ	171,100	3,010.00	515,011,000	
ヤマハ発動機	57,300	1,805.00	103,426,500	
島津製作所	84,000	1,732.00	145,488,000	
オリンパス	110,100	4,200.00	462,420,000	
バンダイナムコホールディングス	79,300	2,403.00	190,557,900	
凸版印刷	174,000	981.00	170,694,000	
九州電力	109,200	1,052.00	114,878,400	
電源開発	109,200	3,480.00	380,016,000	
東京瓦斯	233,000	526.60	122,697,800	
東日本旅客鉄道	54,100	10,085.00	545,598,500	
ヤマトホールディングス	204,100	2,314.50	472,389,450	
商船三井	682,000	231.00	157,542,000	
日本航空	107,100	4,218.00	451,747,800	
コロプラ	40,100	2,374.00	95,197,400	
日本テレビホールディングス	89,300	1,852.00	165,383,600	
日本電信電話	230,000	4,942.00	1,136,660,000	
KDDI	161,800	3,086.00	499,314,800	
ソフトバンクグループ	94,800	5,536.00	524,812,800	

丸紅	539,300	595.40	321,099,220	
三菱商事	271,700	1,981.00	538,237,700	
スズケン	94,500	3,885.00	367,132,500	
J．フロント リテイリング	106,600	1,446.00	154,143,600	
セブン&アイ・ホールディングス	33,800	4,816.00	162,780,800	
高島屋	166,000	920.00	152,720,000	
丸井グループ	163,300	1,572.00	256,707,600	
ヤマダ電機	484,400	546.00	264,482,400	
ニトリホールディングス	32,900	9,760.00	321,104,000	
ファーストリテイリング	3,000	36,410.00	109,230,000	
サンドラッグ	16,600	8,520.00	141,432,000	
ゆうちょ銀行	96,200	1,422.00	136,796,400	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,111,200	535.70	1,130,969,840	
三井住友トラスト・ホールディングス	1,072,000	334.50	358,584,000	
三井住友フィナンシャルグループ	141,200	3,532.00	498,718,400	
横浜銀行	356,000	521.60	185,689,600	
野村ホールディングス	400,500	515.50	206,457,750	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	132,000	3,229.00	426,228,000	
第一生命保険	75,400	1,397.00	105,333,800	
オリックス	288,200	1,621.50	467,316,300	
東急不動産ホールディングス	129,800	744.00	96,571,200	
三井不動産	84,000	2,759.00	231,756,000	
住友不動産	124,000	3,294.00	408,456,000	
イオンモール	44,600	1,675.00	74,705,000	
ディー・エヌ・エー	111,400	1,970.00	219,458,000	
電通	97,800	5,600.00	547,680,000	
オリエンタルランド	45,700	8,116.00	370,901,200	
楽天	107,000	1,030.50	110,263,500	
合 計	18,792,800		29,521,666,110	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	354,290,066
コール・ローン	514,129,132	97,789,169
株式	12,977,375,300	12,176,780,700
未収入金	7,030,690	262,169,675
未収配当金	5,002,750	12,054,400
未収利息	764	2
流動資産合計	13,503,538,636	12,903,084,012
資産合計	13,503,538,636	12,903,084,012
負債の部		
流動負債		
未払解約金	46,196,935	164,825,539
流動負債合計	46,196,935	164,825,539
負債合計	46,196,935	164,825,539
純資産の部		
元本等		
元本	3,350,249,415	3,139,345,155
剰余金		
剰余金又は欠損金()	10,107,092,286	9,598,913,318
元本等合計	13,457,341,701	12,738,258,473
純資産合計	13,457,341,701	12,738,258,473
負債純資産合計	13,503,538,636	12,903,084,012

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。
-----------------	--

	<p>(2) 金融商品取引所等の上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
--	--

（貸借対照表に関する注記）

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	4,595,797,724円	3,350,249,415円
	期首からの追加設定元本額	132,900,311円	906,358,284円
	期首からの一部解約元本額	1,378,448,620円	1,117,262,544円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	1,486,395,692円	1,418,760,741円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	72,467,716円	73,623,415円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	158,061,939円	121,599,398円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	826,334,174円	717,977,184円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	334,820,687円	282,427,614円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	216,819,534円	249,677,161円
	日本小型株式ファンド	62,231,448円	57,226,504円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	15,322,742円	16,924,831円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	27,862,567円	35,037,995円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	36,390,244円	38,029,830円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	61,943,564円	69,900,298円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	51,599,108円	58,160,184円
計	3,350,249,415円	3,139,345,155円	
2.	受益権の総数	3,350,249,415口	3,139,345,155口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,909,002,732
合計	2,909,002,732

(平成28年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	23,948,525
合計	23,948,525

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成27年 3月25日現在		平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	4.0168円	1口当たり純資産額	4.0576円
(1万口当たり純資産額)	(40,168円)	(1万口当たり純資産額)	(40,576円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ナカノフード建設	273,500	582.00	159,177,000	
青木あすなる建設	93,700	760.00	71,212,000	
日成ビルド工業	288,000	407.00	117,216,000	
新興プランテック	70,600	865.00	61,069,000	
フィード・ワン	964,900	128.00	123,507,200	

東洋紡	1,164,000	171.00	199,044,000	
セーレン	151,600	1,294.00	196,170,400	
ヤマトインターナショナル	266,200	391.00	104,084,200	
セントラル硝子	372,000	614.00	228,408,000	
藤倉化成	161,800	512.00	82,841,600	
デクセリアルズ	58,100	1,171.00	68,035,100	
三光合成	190,000	367.00	69,730,000	
東リ	596,000	293.00	174,628,000	
ニッタ	54,600	2,885.00	157,521,000	
アジアパイルホールディングス	206,400	420.00	86,688,000	
品川リフラクトリーズ	200,000	206.00	41,200,000	
愛知製鋼	275,000	443.00	121,825,000	
宮地エンジニアリンググループ	531,000	147.00	78,057,000	
トーカロ	90,600	2,149.00	194,699,400	
富士機械製造	85,700	1,183.00	101,383,100	
日特エンジニアリング	127,000	982.00	124,714,000	
日精エー・エス・ビー機械	55,700	2,184.00	121,648,800	
T O W A	324,800	718.00	233,206,400	
アイチ コーポレーション	305,300	763.00	232,943,900	
アネスト岩田	242,600	1,055.00	255,943,000	
キトー	68,700	859.00	59,013,300	
T P R	61,200	2,955.00	180,846,000	
ユーシン精機	76,000	1,905.00	144,780,000	
キッツ	452,600	513.00	232,183,800	
シンフォニアテクノロジー	798,000	160.00	127,680,000	
山洋電気	140,000	523.00	73,220,000	
ダイヘン	335,000	518.00	173,530,000	
ミマキエンジニアリング	196,400	623.00	122,357,200	
アイホン	69,200	1,933.00	133,763,600	
京三製作所	473,000	360.00	170,280,000	
エレコム	163,600	1,855.00	303,478,000	
タムラ製作所	361,000	301.00	108,661,000	
ヨコオ	122,900	529.00	65,014,100	
T O A	72,700	1,098.00	79,824,600	
三社電機製作所	85,800	574.00	49,249,200	
オブテックス	77,700	3,350.00	260,295,000	

芝浦電子	42,000	1,669.00	70,098,000	
日本ケミコン	455,000	163.00	74,165,000	
ニチュ三菱フォークリフト	382,200	459.00	175,429,800	
ファルテック	49,700	1,453.00	72,214,100	
プレス工業	261,300	403.00	105,303,900	
愛知時計電機	414,000	309.00	127,926,000	
東京ボード工業	47,600	1,164.00	55,406,400	
フルヤ金属	44,500	1,553.00	69,108,500	
萩原工業	105,400	2,266.00	238,836,400	
T A S A K I	78,300	1,732.00	135,615,600	
岡村製作所	244,600	1,072.00	262,211,200	
アルプス物流	18,600	1,169.00	21,743,400	
東北新社	132,400	622.00	82,352,800	
ヒト・コミュニケーションズ	100,800	2,025.00	204,120,000	
ブイキューブ	67,500	1,539.00	103,882,500	
電通国際情報サービス	109,000	2,259.00	246,231,000	
デジタルガレージ	82,200	1,977.00	162,509,400	
日本ユニシス	177,900	1,447.00	257,421,300	
カドカワ	70,900	1,689.00	119,750,100	
T K C	40,000	3,090.00	123,600,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	147,100	1,392.00	204,763,200	
ラクト・ジャパン	42,400	1,183.00	50,159,200	
シップヘルスケアホールディングス	37,200	2,914.00	108,400,800	
コンドーテック	166,100	842.00	139,856,200	
ドウシシャ	50,000	2,182.00	109,100,000	
第一実業	239,000	495.00	118,305,000	
阪和興業	443,000	486.00	215,298,000	
P A L T A C	32,300	2,075.00	67,022,500	
ヤマタネ	747,000	158.00	118,026,000	
トラスコ中山	47,100	4,435.00	208,888,500	
エディオン	243,500	905.00	220,367,500	
D C Mホールディングス	216,900	826.00	179,159,400	
パルコ	161,500	911.00	147,126,500	
武蔵野銀行	31,100	2,928.00	91,060,800	
北日本銀行	5,100	2,913.00	14,856,300	
ライフネット生命保険	225,500	450.00	101,475,000	

アニコム ホールディングス	79,300	3,035.00	240,675,500	
ジャックス	274,000	450.00	123,300,000	
オープンハウス	79,600	2,078.00	165,408,800	
インテリックス	88,300	1,031.00	91,037,300	
タケエイ	171,800	917.00	157,540,600	
エス・エム・エス	83,000	2,105.00	174,715,000	
ベネフィット・ワン	49,000	2,436.00	119,364,000	
バリューHR	41,700	1,685.00	70,264,500	
ベルシステム24ホールディングス	158,200	1,186.00	187,625,200	
LITALICO	10,500	2,214.00	23,247,000	
リロ・ホールディング	12,400	14,690.00	182,156,000	
イチネンホールディングス	144,600	1,041.00	150,528,600	
合 計	17,654,000		12,176,780,700	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	-	300,485,981

コール・ローン	522,583,581	82,938,465
国債証券	17,621,315,000	19,797,969,000
地方債証券	117,727,000	537,224,000
特殊債券	2,099,162,910	1,037,573,277
社債券	15,058,398,068	9,996,340,989
未収入金	-	101,937,000
未収利息	69,872,792	34,013,524
前払費用	7,183,012	2,953,416
流動資産合計	35,496,242,363	31,891,435,652
資産合計	35,496,242,363	31,891,435,652
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,298,008	127,336,724
流動負債合計	4,298,008	127,336,724
負債合計	4,298,008	127,336,724
純資産の部		
元本等		
元本	27,430,391,660	23,082,502,776
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,061,552,695	8,681,596,152
元本等合計	35,491,944,355	31,764,098,928
純資産合計	35,491,944,355	31,764,098,928
負債純資産合計	35,496,242,363	31,891,435,652

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	31,360,716,812円	27,430,391,660円
	期首からの追加設定元本額	1,128,447,497円	2,878,316,866円

期首からの一部解約元本額	5,058,772,649円	7,226,205,750円
元本の内訳		
GW7つの卵	12,892,196,567円	10,854,168,371円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	1,919,691,410円	1,538,624,813円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	2,678,275,732円	2,013,468,102円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	7,125,415,390円	5,586,184,641円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	352,584,473円	534,655,695円
日本債券ファンド	49,106,312円	43,628,132円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	482,579,599円	492,321,279円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	719,365,592円	741,251,639円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	611,147,079円	624,408,623円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	543,207,363円	539,026,820円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	56,822,143円	114,764,661円
計	27,430,391,660円	23,082,502,776円
2. 受益権の総数	27,430,391,660口	23,082,502,776口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	188,354,000
地方債証券	3,006,000
特殊債券	104,696,000
社債券	13,378,300
合計	309,434,300

（平成28年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,091,872,000
地方債証券	14,573,000

特殊債券	31,638,277
社債券	44,963,279
合計	1,183,046,556

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成27年 3月25日現在		平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2939円	1口当たり純資産額	1.3761円
(1万口当たり純資産額)	(12,939円)	(1万口当たり純資産額)	(13,761円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第362回利付国債(2年)	1,500,000,000	1,509,750,000	
	第126回利付国債(5年)	1,300,000,000	1,321,138,000	
	第127回利付国債(5年)	1,600,000,000	1,626,976,000	
	第8回利付国債(40年)	500,000,000	638,450,000	
	第325回利付国債(10年)	900,000,000	961,281,000	
	第328回利付国債(10年)	100,000,000	105,921,000	
	第329回利付国債(10年)	100,000,000	107,530,000	
	第331回利付国債(10年)	400,000,000	424,780,000	
	第332回利付国債(10年)	100,000,000	106,321,000	
	第340回利付国債(10年)	1,900,000,000	1,995,684,000	

	第341回利付国債(10年)	2,300,000,000	2,392,713,000	
	第342回利付国債(10年)	200,000,000	204,030,000	
	第26回利付国債(30年)	200,000,000	279,026,000	
	第29回利付国債(30年)	100,000,000	141,395,000	
	第30回利付国債(30年)	300,000,000	419,493,000	
	第31回利付国債(30年)	200,000,000	276,674,000	
	第34回利付国債(30年)	400,000,000	560,940,000	
	第35回利付国債(30年)	100,000,000	136,052,000	
	第38回利付国債(30年)	100,000,000	132,634,000	
	第41回利付国債(30年)	100,000,000	130,654,000	
	第47回利付国債(30年)	300,000,000	387,612,000	
	第48回利付国債(30年)	100,000,000	123,919,000	
	第49回利付国債(30年)	200,000,000	248,192,000	
	第50回利付国債(30年)	200,000,000	215,360,000	
	第121回利付国債(20年)	400,000,000	503,840,000	
	第123回利付国債(20年)	100,000,000	129,123,000	
	第127回利付国債(20年)	300,000,000	379,392,000	
	第130回利付国債(20年)	400,000,000	501,740,000	
	第133回利付国債(20年)	400,000,000	502,188,000	
	第140回利付国債(20年)	500,000,000	621,635,000	
	第145回利付国債(20年)	400,000,000	498,260,000	
	第146回利付国債(20年)	200,000,000	249,194,000	
	第152回利付国債(20年)	500,000,000	578,710,000	
	第153回利付国債(20年)	400,000,000	470,148,000	
	第154回利付国債(20年)	600,000,000	693,636,000	
	第155回利付国債(20年)	200,000,000	223,578,000	
	国債証券 合計	17,600,000,000	19,797,969,000	
地方債証券	第698回東京都公募公債	100,000,000	105,489,000	
	第742回東京都公募公債	100,000,000	103,281,000	
	平成27年度第6回千葉県公募公債	100,000,000	104,015,000	
	平成27年度第5回横浜市公募公債	100,000,000	104,192,000	
	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	120,247,000	
	地方債証券 合計	500,000,000	537,224,000	
特殊債券	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	154,820,000	
	第21回道路債券	200,000,000	275,106,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,895,000	

	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	504,752,277	
特殊債券 合計		900,000,000	1,037,573,277	
社債券	第4回ノルデア・バンク・アクツィエボラーグ・プブリクト円貨社債(2013)	200,000,000	200,130,328	
	第4回新韓銀行円貨社債(2014)	100,000,000	99,941,855	
	第4回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(劣後特約付)(2015)	100,000,000	101,206,000	
	第12回株式会社ポスコ円貨社債(2013)	100,000,000	100,177,919	
	第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013)	200,000,000	200,344,391	
	第9回ドイツ銀行円貨社債(2015)	100,000,000	99,212,000	
	第17回ルノー円貨社債(2015)	100,000,000	99,307,000	
	第11回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2015)	100,000,000	100,231,000	
	第20回コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・ボエレンリーバンク・ピー・エー(ラボバンク・ネダーランド)円貨社債(2013)	200,000,000	200,113,335	
	第5回株式会社ケーティー円貨社債(2015)	100,000,000	99,771,000	
	第6回釜山銀行円貨社債(2015)	100,000,000	100,452,000	
	第10回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,795,000	
	第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,202,000	
	第41回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,458,000	
	第5回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,310,465	
	第7回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,796,000	
	第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,607,000	
	第9回関西ペイント無担保社債	100,000,000	100,436,959	
	第3回ニチアス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,200,000	
	第10回三和ホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,903,000	
	第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,071,000	
	第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,889,000	

第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,302,000	
第48回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,996,000	
第12回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	202,140,000	
第26回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	105,671,000	
第15回三井造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,853,000	
第38回川崎重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,564,000	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,937,000	
第41回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,999,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	200,000,000	200,541,981	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,317,372	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	403,536,000	
第1回日本生命2015基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,848,000	
第2回株式会社トプコン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,355,000	
第2回三菱商事利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,748,000	
第24回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,374,000	
第26回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,928,000	
第28回株式会社丸井グループ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,427,000	
第47回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,638,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	104,043,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	215,140,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000,000	103,311,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	214,884,000	

第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,465,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,550,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,785,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	103,564,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,897,000	
第2回イオンフィナンシャルサービス株式会社期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,220,000	
第63回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,740,000	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,203,000	
第68回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,831,000	
第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,036,000	
第71回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,383,000	
第12回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,321,000	
第13回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,626,000	
第3回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,885,000	
第4回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,063,000	
第6回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,257,000	
第3回株式会社アプラスフィナンシャル無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,267,000	
第182回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,497,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債	100,000,000	116,545,000	
第2回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,648,000	
第1回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無(劣後特約付)	100,000,000	100,310,000	
第5回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,917,000	

第1回三菱地所利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,109,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債	100,000,000	100,832,000	
第87回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	205,698,000	
第102回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,279,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	106,565,000	
第7回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,995,000	
第15回ユナイテッド・アーバン投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,773,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,738,000	
第499回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	106,908,000	
第490回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,105,384	
第492回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,322,000	
第494回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,087,000	
第497回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	104,710,000	
第469回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	109,046,000	
第315回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,386,000	
第316回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,998,000	
第29回電源開発株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,879,000	
第1回株式会社イチネンホールディングス無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,633,000	
第2回ファーストリテイリング無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,159,000	
社債券 合計	9,800,000,000	9,996,340,989	
合計	28,800,000,000	31,369,107,266	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	440,159,419	795,589,244
コール・ローン	73,411,075	908,130
出資金	1,968,593,622	-
株式	39,136,151,005	29,749,969,583
投資証券	958,346,773	655,527,982
派生商品評価勘定	90,166	12,811
未収配当金	32,946,683	16,528,531
未収利息	109	-
流動資産合計	42,609,698,852	31,218,536,281
資産合計	42,609,698,852	31,218,536,281
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	73,273	302,734
未払金	205,360,800	-
未払解約金	79,334,544	55,182,797
流動負債合計	284,768,617	55,485,531
負債合計	284,768,617	55,485,531
純資産の部		
元本等		
元本	18,259,221,910	15,425,784,695
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	24,065,708,325	15,737,266,055
元本等合計	42,324,930,235	31,163,050,750
純資産合計	42,324,930,235	31,163,050,750
負債純資産合計	42,609,698,852	31,218,536,281

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>出資金、株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p>
--------------------	---

	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。
	（3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	25,983,602,244円	18,259,221,910円
	期首からの追加設定元本額	698,182,105円	3,117,285,018円
	期首からの一部解約元本額	8,422,562,439円	5,950,722,233円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	8,054,550,440円	6,948,450,437円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	272,384,628円	247,840,587円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	606,398,579円	524,341,385円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,469,522,603円	3,603,135,037円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,869,988,179円	1,405,660,396円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,006,026,717円	1,661,300,575円
	北米株式ファンド	61,569,653円	56,047,030円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	46,865,244円	57,194,434円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	104,214,566円	120,688,685円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	141,625,610円	161,467,316円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	335,540,341円	345,971,259円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	290,535,350円	293,687,554円
計	18,259,221,910円	15,425,784,695円	
2.	受益権の総数	18,259,221,910口	15,425,784,695口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	98,741,571
株式	4,213,512,447
投資証券	121,938,011
合計	4,236,708,887

（平成28年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,551,795,457
投資証券	23,542,955
合計	1,528,252,502

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成27年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	63,455,693	-	63,545,859	90,166
	米ドル	63,455,693	-	63,545,859	90,166
	売建	79,334,544	-	79,407,817	73,273
	米ドル	79,334,544	-	79,407,817	73,273
	合計	142,790,237	-	142,953,676	16,893

（平成28年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	2,615,707	-	2,628,518	12,811
	米ドル	2,615,707	-	2,628,518	12,811
	売建	55,182,797	-	55,485,531	302,734
	米ドル	55,182,797	-	55,485,531	302,734
	合計	57,798,504	-	58,114,049	289,923

（注）1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年 3月25日現在		平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.3180円	1口当たり純資産額	2.0202円
(1万口当たり純資産額)	(23,180円)	(1万口当たり純資産額)	(20,202円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	92,831	46.27	4,295,290.37	
	BAKER HUGHES INC	98,470	44.68	4,399,639.60	
	CHEVRON CORP	73,760	94.85	6,996,136.00	
	PHILLIPS 66	25,779	88.06	2,270,098.74	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	22,865	141.76	3,241,342.40	
	CROWN HOLDINGS INC	43,738	48.63	2,126,978.94	
	PPG INDUSTRIES INC	25,061	108.95	2,730,395.95	
	VULCAN MATERIALS CO	22,556	105.11	2,370,861.16	
	DOVER CORP	21,057	64.61	1,360,492.77	
	FASTENAL CO	30,372	48.90	1,485,190.80	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	28,401	111.32	3,161,599.32	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	12,798	194.20	2,485,371.60	
	REXNORD CORP	70,547	19.65	1,386,248.55	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	8,939	180.53	1,613,757.67	
	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	50,378	37.77	1,902,777.06	
	SMITH (A.O.) CORP	16,113	74.85	1,206,058.05	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	15,261	86.86	1,325,570.46	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	15,106	99.06	1,496,400.36	
	NIELSEN HOLDINGS PLC	18,760	52.00	975,520.00	
	VERISK ANALYTICS INC	33,996	77.61	2,638,429.56	
	UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	52,175	57.84	3,017,802.00	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	25,600	72.37	1,852,672.00	
	CARTER'S INC	7,243	101.25	733,353.75	
	MATTEL INC	33,747	32.35	1,091,715.45	
	NIKE INC -CL B	28,209	61.65	1,739,084.85	
	POLARIS INDUSTRIES INC	22,615	97.91	2,214,234.65	
	ARAMARK	30,890	32.51	1,004,233.90	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	932	471.37	439,316.84	
	DUNKIN' BRANDS GROUP INC	26,265	45.32	1,190,329.80	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	54,246	22.07	1,197,209.22	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDIN	38,602	51.08	1,971,790.16		
SERVICEMASTER GLOBAL HOLDING	30,773	35.74	1,099,827.02		
STARBUCKS CORP	43,885	58.36	2,561,128.60		

COMCAST CORP-CLASS A	66,079	60.01	3,965,400.79
THE WALT DISNEY CO.	32,665	97.22	3,175,691.30
TIME WARNER CABLE	5,267	202.70	1,067,620.90
AMAZON.COM INC	6,612	582.95	3,854,465.40
AUTOZONE INC	1,497	803.06	1,202,180.82
DOLLAR TREE INC	25,790	78.52	2,025,030.80
LOWE'S COS INC	56,871	74.77	4,252,244.67
PRICELINE GROUP INC/THE	1,346	1,301.19	1,751,401.74
TRACTOR SUPPLY COMPANY	23,410	88.70	2,076,467.00
COSTCO WHOLESALE CORP	13,756	151.43	2,083,071.08
KROGER CO	86,361	37.65	3,251,491.65
SYSCO CORP	38,708	46.24	1,789,857.92
ALTRIA GROUP INC	52,050	60.88	3,168,804.00
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	8,873	96.50	856,244.50
COCA-COLA CO/THE	73,879	45.58	3,367,404.82
HERSHEY CO/THE	28,557	90.07	2,572,128.99
COLGATE-PALMOLIVE CO	22,594	69.91	1,579,546.54
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	8,519	93.27	794,567.13
ATHENAHEALTH INC	13,460	133.58	1,797,986.80
BOSTON SCIENTIFIC CORP	171,476	17.93	3,074,564.68
DIPLOMAT PHARMACY INC	44,339	26.56	1,177,643.84
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	30,664	67.38	2,066,140.32
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	12,250	117.91	1,444,397.50
ABBVIE INC	65,343	56.12	3,667,049.16
ALDER BIOPHARMACEUTICALS INC	40,263	17.18	691,718.34
AMGEN INC	29,089	149.24	4,341,242.36
BIOGEN INC	9,588	254.69	2,441,967.72
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	66,039	62.52	4,128,758.28
CELGENE CORP	26,582	100.54	2,672,554.28
ELI LILLY & CO	32,201	71.12	2,290,135.12
ENDO INTERNATIONAL PLC	40,692	29.63	1,205,703.96
IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	113,148	10.39	1,175,607.72
MALLINCKRODT PLC	25,767	60.06	1,547,566.02
REGENERON PHARMACEUTICALS	5,220	370.80	1,935,576.00
CITIGROUP INC	64,907	41.94	2,722,199.58

JPMORGAN CHASE & CO	64,366	59.48	3,828,489.68
MGIC INVESTMENT CORP	255,437	7.35	1,877,461.95
PACWEST BANCORP	47,431	36.80	1,745,460.80
US BANCORP	58,653	40.78	2,391,869.34
AMERICAN EXPRESS CO	42,322	60.47	2,559,211.34
BLACKROCK INC	9,174	334.28	3,066,684.72
E*TRADE FINANCIAL CORP	107,309	24.66	2,646,239.94
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	10,764	234.35	2,522,543.40
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	22,013	96.39	2,121,833.07
SYNCHRONY FINANCIAL	100,925	28.45	2,871,316.25
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	49,480	33.69	1,666,981.20
JONES LANG LASALLE INC	26,304	115.83	3,046,792.32
ADOBE SYSTEMS INC	32,425	92.52	2,999,961.00
ALPHABET INC-CL C	12,792	735.30	9,405,957.60
AMDOCS LTD	52,817	58.93	3,112,505.81
ANSYS INC	14,404	87.30	1,257,469.20
CADENCE DESIGN SYS INC	73,742	23.00	1,696,066.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	23,209	60.32	1,399,966.88
COSTAR GROUP INC	6,016	183.22	1,102,251.52
FACEBOOK INC-A	45,617	113.05	5,157,001.85
FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	34,060	62.62	2,132,837.20
LINKEDIN CORP - A	3,506	111.03	389,271.18
MASTERCARD INC-CLASS A	33,053	91.91	3,037,901.23
NETSUITE INC	17,456	66.44	1,159,776.64
SALESFORCE.COM INC	14,602	72.44	1,057,768.88
SERVICENOW INC	33,106	61.69	2,042,309.14
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	38,978	60.97	2,376,488.66
TYLER TECHNOLOGIES INC	5,233	121.69	636,803.77
ULTIMATE SOFTWARE GROUP INC	8,497	179.31	1,523,597.07
VISA INC-CLASS A SHARES	48,996	74.14	3,632,563.44
AMPHENOL CORP-CL A	62,958	57.17	3,599,308.86
APPLE INC	55,524	105.67	5,867,221.08
COMMSCOPE HOLDING CO INC	46,632	26.52	1,236,680.64
MOTOROLA SOLUTIONS INC	15,567	72.59	1,130,008.53
NATIONAL INSTRUMENTS CORP	40,733	29.56	1,204,067.48

	TE CONNECTIVITY LTD	39,191	60.96	2,389,083.36	
	T-MOBILE US INC	42,099	37.00	1,557,663.00	
	NRG ENERGY INC	374,570	13.14	4,921,849.80	
	SEMPRA ENERGY	22,540	102.55	2,311,477.00	
	BROADCOM LTD	14,970	153.00	2,290,410.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	31,965	56.70	1,812,415.50	
米ドル小計		4,505,268		253,580,855.66	(28,733,246,754)
加ドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	121,723	35.22	4,287,084.06	
	MEG ENERGY CORP	154,476	6.29	971,654.04	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	27,404	171.15	4,690,194.60	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,653	530.63	1,938,391.39	
加ドル小計		307,256		11,887,324.09	(1,016,722,829)
合計		4,812,524		29,749,969,583	(29,749,969,583)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	28,568	2,866,798.80	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	14,488	2,918,462.72	
米ドル小計			43,056	5,785,261.52	(655,527,982)
合計				655,527,982	(655,527,982)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	----------------	----------------

米ドル	株式	109銘柄	97.8%		94.5%
	投資証券	2銘柄		2.2%	2.2%
加ドル	株式	4銘柄	100.0%		3.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	752,118,701	539,994,289
コール・ローン	80,994,731	19,052,470
株式	35,846,919,456	19,079,883,442
派生商品評価勘定	159,934	4,704
未収入金	11,163,012	-
未収配当金	68,271,354	74,212,611
未収利息	120	-
流動資産合計	36,759,627,308	19,713,147,516
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	23,170	105,785
未払金	3,256,759	43,170,082
未払解約金	55,302,377	67,387,219
流動負債合計	58,582,306	110,663,086
純資産の部		
元本等		
元本	12,031,596,221	7,309,355,813
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	24,669,448,781	12,293,128,617
元本等合計	36,701,045,002	19,602,484,430
純資産合計	36,701,045,002	19,602,484,430
負債純資産合計	36,759,627,308	19,713,147,516

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	14,848,412,442円	12,031,596,221円
	期首からの追加設定元本額	487,199,263円	971,097,256円
	期首からの一部解約元本額	3,304,015,484円	5,693,337,664円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	5,142,591,112円	3,187,482,430円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	155,657,714円	94,505,853円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	389,920,212円	229,071,400円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,847,043,182円	1,640,468,545円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,283,759,109円	674,319,995円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,583,042,941円	1,006,450,713円
	欧州先進国株式ファンド	42,978,461円	39,472,708円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	24,769,247円	21,987,589円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	58,760,213円	46,068,713円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	90,535,755円	70,993,761円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	213,879,336円	158,103,032円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	198,658,939円	140,431,074円
	計	12,031,596,221円	7,309,355,813円

2. 受益権の総数	12,031,596,221口	7,309,355,813口
-----------	-----------------	----------------

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,286,584,627
合計	5,286,584,627

(平成28年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,476,214,370
合計	1,476,214,370

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成27年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	54,844,409	-	54,852,519	8,110
	英ポンド	51,569,601	-	51,595,761	26,160
	デンマーククローネ	3,274,808	-	3,256,758	18,050

	売建	49,137,868	-	49,009,214	128,654
	ユーロ	6,132,176	-	6,120,015	12,161
	英ポンド	43,005,692	-	42,889,199	116,493
	合計	103,982,277	-	103,861,733	136,764

（平成28年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	22,658,316	-	22,652,290	6,026
	ユーロ	21,989,359	-	21,978,629	10,730
	英ポンド	668,957	-	673,661	4,704
	売建	21,989,359	-	22,084,414	95,055
	英ポンド	21,989,359	-	22,084,414	95,055
	合計	44,647,675	-	44,736,704	101,081

（注）1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
---------------	---------------

1口当たり純資産額	3.0504円	1口当たり純資産額	2.6818円
(1万口当たり純資産額)	(30,504円)	(1万口当たり純資産額)	(26,818円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	ENI SPA	166,432	13.15	2,188,580.80	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	126,780	10.94	1,386,973.20	
	TECHNIP SA	13,904	48.14	669,408.08	
	AKZO NOBEL	52,618	58.91	3,099,726.38	
	LINDE AG	22,837	128.20	2,927,703.40	
	SYMRISE AG	41,862	58.84	2,463,160.08	
	GEA GROUP AG	46,056	42.02	1,935,273.12	
	LEGRAND SA	30,555	47.66	1,456,404.07	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	40,637	53.56	2,176,517.72	
	APPLUS SERVICES SA	57,072	7.99	456,005.28	
	ELIOR	64,052	19.24	1,232,680.74	
	AENA SA	13,090	114.40	1,497,496.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	16,587	147.20	2,441,606.40	
	RELX NV	164,657	15.24	2,509,372.68	
	VIVENDI	50,815	18.65	947,699.75	
	D' IETEREN SA/NV	36,238	36.40	1,319,244.39	
	JERONIMO MARTINS	110,638	14.00	1,549,485.19	
	DANONE	67,581	62.01	4,190,697.81	
	L'OREAL	20,734	156.70	3,249,017.80	
	BAYER AG	29,363	102.50	3,009,707.50	
	ABN AMRO GROUP NV-CVA	89,873	17.30	1,554,802.90	
	BNP PARIBAS	52,448	43.42	2,277,292.16	
	INTESA SANPAOLO	672,660	2.40	1,619,765.28	
	KBC GROEP NV	32,735	45.94	1,503,845.90	
CERVED INFORMATION SOLUTIONS	16,977	7.30	124,016.98		
LEG IMMOBILIEN AG	15,238	79.48	1,211,116.24		

	AMADEUS IT HOLDING SA	43,195	37.24	1,608,797.77
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	73,874	7.75	572,523.50
	ENEL SPA	626,100	3.91	2,448,051.00
	ENGIE	113,561	13.43	1,525,124.23
	ASM INTERNATIONAL NV	21,276	38.09	810,402.84
ユーロ小計		2,930,445		55,962,499.19 (7,074,779,147)
英債券	BP PLC	900,282	3.53	3,181,146.44
	CAIRN ENERGY PLC	223,757	2.06	460,939.42
	BHP BILLITON PLC	114,759	7.78	893,284.05
	CRODA INTERNATIONAL PLC	45,978	29.66	1,363,707.48
	RIO TINTO PLC	72,871	19.37	1,411,875.62
	IMI PLC	42,936	9.44	405,315.84
	SIG PLC	438,058	1.46	643,507.20
	BABCOCK INTL GROUP PLC	95,316	9.34	890,728.02
	MITIE GROUP PLC	411,543	2.45	1,011,161.15
	GKN PLC	269,716	2.83	763,835.71
	BELLWAY PLC	49,413	25.45	1,257,560.85
	BURBERRY GROUP PLC	64,189	13.20	847,294.80
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	188,618	10.11	1,906,927.98
	PADDY POWER BETFAIR PLC	36,442	93.00	3,389,106.00
	WHITBREAD PLC	38,839	38.98	1,513,944.22
	WPP PLC	154,084	15.96	2,459,180.64
	NEXT PLC	17,259	56.55	975,996.45
	BOOKER GROUP PLC	914,717	1.63	1,495,562.29
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	46,197	66.95	3,092,889.15
	BARCLAYS PLC	895,740	1.52	1,366,899.24
	HSBC HOLDINGS PLC	533,697	4.38	2,339,193.95
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,290,387	0.68	2,239,108.35
	IG GROUP HOLDINGS PLC	252,707	8.10	2,048,190.23
	BEAZLEY PLC	432,300	3.55	1,538,123.40
	HISCOX LTD	176,851	9.54	1,687,158.54
	FIDESSA GROUP PLC	34,850	24.07	838,839.50
	JUST EAT PLC	239,169	3.84	919,126.46
	BT GROUP PLC	283,881	4.32	1,229,062.78

	VODAFONE GROUP PLC	949,606	2.18	2,073,464.70	
	DRAX GROUP PLC	73,161	2.65	194,022.97	
	ARM HOLDINGS PLC	141,885	10.02	1,421,687.70	
英ポンド小計		11,429,208		45,858,841.13 (7,352,547,998)	
スイスフラン	SIKA AG-BR	243	3,763.00	914,409.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,040	172.10	1,211,584.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	21,359	61.30	1,309,306.70	
	NESTLE SA-REG	116,165	70.65	8,207,057.25	
	NOVARTIS AG-REG	80,617	71.45	5,760,084.65	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	28,556	235.20	6,716,371.20	
	JULIUS BAER GROUP LTD	23,526	40.62	955,626.12	
	UBS GROUP AG-REG	172,923	15.80	2,732,183.40	
	TEMENOS GROUP AG-REG	56,240	50.10	2,817,624.00	
スイスフラン小計		506,669		30,624,246.32 (3,556,393,725)	
スウェーデンクローナ	SVENSKA CELLULOZA AB-B SHS	82,994	252.10	20,922,787.40	
	COM HEM HOLDING AB	198,671	72.00	14,304,312.00	
スウェーデンクローナ小計		281,665		35,227,099.40 (480,145,364)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	79,880	101.10	8,075,868.00	
ノルウェークローネ小計		79,880		8,075,868.00 (107,651,320)	
デンマーククローネ	JYSKE BANK-REG	25,866	300.70	7,777,906.20	
	SYDBANK A/S	39,903	189.30	7,553,637.90	
	TDC A/S	453,199	32.31	14,642,859.69	
デンマーククローネ小計		518,968		29,974,403.79 (508,365,888)	
合 計		15,746,835		19,079,883,442 (19,079,883,442)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式 31銘柄	100.0%	37.1%
英ポンド	株式 31銘柄	100.0%	38.5%
スイスフラン	株式 9銘柄	100.0%	18.6%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	100.0%	2.5%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	100.0%	0.6%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	2.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	11,981,945	81,776,547
コール・ローン	161,719,628	15,473,355
株式	12,229,314,741	6,206,706,678
投資証券	135,214,600	83,766,730
派生商品評価勘定	-	171,960
未収入金	-	140,278,596
未収配当金	109,802,687	52,790,228
未収利息	240	-
流動資産合計	12,648,033,841	6,580,964,094
資産合計	12,648,033,841	6,580,964,094
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	10,034

未払金	-	37,443,709
未払解約金	12,983,845	72,350,158
流動負債合計	12,983,845	109,803,901
負債合計	12,983,845	109,803,901
純資産の部		
元本等		
元本	2,047,143,000	1,284,674,242
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,587,906,996	5,186,485,951
元本等合計	12,635,049,996	6,471,160,193
純資産合計	12,635,049,996	6,471,160,193
負債純資産合計	12,648,033,841	6,580,964,094

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	2,648,748,950円	2,047,143,000円
	期首からの追加設定元本額	84,343,267円	246,362,935円
	期首からの一部解約元本額	685,949,217円	1,008,831,693円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	877,012,874円	537,413,244円

グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	21,234,807円	15,632,046円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	55,840,833円	39,126,136円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	484,823,947円	269,674,635円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	207,672,581円	142,524,819円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	286,040,703円	182,551,302円
アジア太平洋先進国株式ファンド	20,466,570円	17,792,851円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	4,150,782円	4,459,528円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,113,198円	7,457,694円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	12,963,471円	12,338,653円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	36,507,576円	26,349,461円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	32,315,658円	29,353,873円
計	2,047,143,000円	1,284,674,242円
2. 受益権の総数	2,047,143,000口	1,284,674,242口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成27年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,207,400,501
投資証券	37,605,528
合計	1,245,006,029

（平成28年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	952,766,761
投資証券	10,083,032
合計	962,849,793

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成27年 3月25日現在）

該当事項はありません。

（平成28年 3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,104,609	-	5,126,588	21,979
	米ドル	5,104,609	-	5,126,588	21,979
	売建	39,082,818	-	38,942,871	139,947
	米ドル	959,931	-	968,874	8,943
	豪ドル	37,649,406	-	37,499,425	149,981
	シンガポールドル	473,481	-	474,572	1,091
	合計	44,187,427	-	44,069,459	161,926

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年 3月25日現在		平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	6.1720円	1口当たり純資産額	5.0372円
(1万口当たり純資産額)	(61,720円)	(1万口当たり純資産額)	(50,372円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,000	56.95	341,700.00	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	46,300	29.50	1,365,850.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	188,200	6.10	1,148,020.00	
米ドル小計		240,500		2,855,570.00 (323,564,636)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	39,469	26.94	1,063,294.86	
	BHP BILLITON LTD	182,896	17.00	3,109,232.00	
	DULUXGROUP LTD	122,171	6.29	768,455.59	
	INCITEC PIVOT LTD	321,420	3.31	1,063,900.20	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	117,937	17.79	2,098,099.23	
	ORICA LIMITED	62,130	15.81	982,275.30	
	RIO TINTO LTD	35,708	42.30	1,510,448.40	
	BRAMBLES LTD	269,786	12.26	3,307,576.36	
	RECALL HOLDINGS LTD	156,103	7.43	1,159,845.29	
	WESFARMERS LTD	54,804	42.09	2,306,700.36	
	WOOLWORTHS LTD	77,810	22.45	1,746,834.50	
	RESMED INC-CDI	163,530	7.46	1,219,933.80	
	CSL LTD	34,490	102.20	3,524,878.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	105,508	24.02	2,534,302.16	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	48,912	74.82	3,659,595.84	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	154,345	26.26	4,053,099.70		

	WESTPAC BANKING CORP	102,894	30.85	3,174,279.90	
	ASX LTD	35,690	41.20	1,470,428.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	451,104	2.84	1,281,135.36	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	95,328	10.75	1,024,776.00	
	COMPUTERSHARE LTD	90,530	9.80	887,194.00	
	TELSTRA CORPORATION LTD	269,573	5.25	1,415,258.25	
	AGL ENERGY LTD	85,073	18.43	1,567,895.39	
豪ドル小計		3,077,211		44,929,438.49	(3,832,031,808)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	97,272	100.30	9,756,381.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	282,000	31.05	8,756,100.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	172,000	28.40	4,884,800.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	302,000	22.20	6,704,400.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	58,400	48.80	2,849,920.00	
	AIA GROUP LTD	676,400	41.85	28,307,340.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	145,000	27.80	4,031,000.00	
	CHEUNG KONG PROPERTY HOLDING	151,272	48.90	7,397,200.80	
	HANG LUNG GROUP LTD	22,000	21.45	471,900.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	167,500	20.70	3,467,250.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-B	120,000	14.80	1,776,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	274,200	20.85	5,717,070.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	30,100	158.80	4,779,880.00	
	SMARTONE TELECOMMUNICATIONS	549,000	12.74	6,994,260.00	
香港ドル小計		3,047,144		95,893,502.40	(1,400,045,135)
シンガポールドル	COMFORTDELGRO CORP LTD	464,900	2.96	1,376,104.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	33,938	15.34	520,608.92	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	81,592	18.65	1,521,690.80	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	41,000	7.75	317,750.00	
	UOL GROUP LTD	135,700	5.90	800,630.00	
	VENTURE CORP LTD	128,900	8.33	1,073,737.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	592,420	3.82	2,263,044.40	
シンガポールドル小計		1,478,450		7,873,565.12	(651,065,099)
		7,843,305		6,206,706,678	

合 計			(6,206,706,678)	
-----	--	--	-----------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LENDLEASE GROUP	69,953	982,140.12	
豪ドル小計			69,953	982,140.12 (83,766,730)	
合計				83,766,730 (83,766,730)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式	3銘柄	100.0%		5.1%
豪ドル	株式	23銘柄	97.9%		60.9%
	投資証券	1銘柄		2.1%	1.3%
香港ドル	株式	14銘柄	100.0%		22.3%
シンガポールドル	株式	7銘柄	100.0%		10.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

貸借対照表

（単位：円）

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
資産の部		
流動資産		
預金	673,837,229	519,124,269
コール・ローン	14,336,539	3,548,718
国債証券	14,014,101,383	14,174,314,200
特殊債券	418,027,301	308,381,216
社債券	1,915,300,570	1,442,598,153
派生商品評価勘定	72,554,187	71,662,976
未収入金	305,701	24,593,853
未収利息	124,454,084	110,385,666
前払費用	7,546,010	12,624,371
差入委託証拠金	351,996,519	357,201,489
流動資産合計	17,592,459,523	17,024,434,911
資産合計	17,592,459,523	17,024,434,911
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	40,670,046	73,132,306
未払金	-	54,098,637
未払解約金	639,660	515,674
流動負債合計	41,309,706	127,746,617
負債合計	41,309,706	127,746,617
純資産の部		
元本等		
元本	6,834,951,966	6,858,962,353
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,716,197,851	10,037,725,941
元本等合計	17,551,149,817	16,896,688,294
純資産合計	17,551,149,817	16,896,688,294
負債純資産合計	17,592,459,523	17,024,434,911

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券</p>
--------------------	---

	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
1.	期首	平成26年 3月26日	平成27年 3月26日
	期首元本額	8,592,784,287円	6,834,951,966円
	期首からの追加設定元本額	268,342,816円	1,704,947,389円
	期首からの一部解約元本額	2,026,175,137円	1,680,937,002円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	3,363,372,242円	3,388,133,244円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	150,655,224円	149,960,397円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	298,107,293円	285,639,491円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,865,117,202円	1,769,715,033円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	694,931,260円	697,496,616円
	海外債券ファンド	57,351,436円	52,711,138円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	29,135,961円	37,068,121円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	56,433,132円	73,722,945円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	68,259,316円	88,048,278円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	140,442,781円	169,511,404円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	111,146,119円	146,955,686円
	計	6,834,951,966円	6,858,962,353円
2.	受益権の総数	6,834,951,966口	6,858,962,353口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成26年 3月26日 至 平成27年 3月25日	自 平成27年 3月26日 至 平成28年 3月25日
--	--------------------------------	--------------------------------

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年 3月25日現在	平成28年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成27年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	997,978,540
特殊債券	14,770,350
社債券	6,306,101
合計	1,019,054,991

(平成28年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	70,180,075
特殊債券	5,621,236
社債券	585,003
合計	75,216,308

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成27年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,206,728,858	-	2,227,537,540	20,808,682
	売建	253,755,262	-	255,400,458	1,645,196
合計		2,460,484,120	-	2,482,937,998	19,163,486

(平成28年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,139,765,028	-	1,139,149,648	615,380
	売建	352,052,500	-	352,908,546	856,046
合計		1,491,817,528	-	1,492,058,194	1,471,426

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成27年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,688,994,137	-	5,672,995,943	15,998,194
	米ドル	3,066,252,479	-	3,059,605,223	6,647,256
	加ドル	422,154,339	-	422,302,030	147,691
	メキシコペソ	131,293,994	-	131,339,970	45,976
	ユーロ	959,336,407	-	954,289,050	5,047,357
	英ポンド	441,265,471	-	436,725,720	4,539,751
	スイスフラン	16,261,112	-	16,259,100	2,012
	スウェーデンクローナ	53,000,825	-	52,823,410	177,415
	デンマーククローネ	82,288,578	-	82,420,460	131,882
	ポーランドズロチ	113,348,260	-	113,053,950	294,310
	豪ドル	268,838,115	-	268,858,040	19,925

ニュージーランドドル	26,762,801	-	27,426,000	663,199
シンガポールドル	93,477,523	-	93,174,480	303,043
南アフリカランド	14,714,233	-	14,718,510	4,277
売建	5,793,284,298	-	5,764,409,683	28,874,615
米ドル	2,936,581,318	-	2,933,502,843	3,078,475
加ドル	254,985,120	-	255,514,360	529,240
メキシコペソ	235,619,880	-	235,665,400	45,520
ユーロ	858,122,120	-	846,730,350	11,391,770
英ポンド	681,530,280	-	667,325,240	14,205,040
スイスフラン	32,676,800	-	32,528,600	148,200
スウェーデンクローナ	28,720,110	-	28,715,420	4,690
デンマーククローネ	168,412,160	-	164,887,910	3,524,250
ポーランドズロチ	71,075,590	-	70,977,850	97,740
豪ドル	383,532,790	-	386,238,670	2,705,880
ニュージーランドドル	26,966,200	-	27,426,000	459,800
シンガポールドル	107,735,480	-	107,519,560	215,920
南アフリカランド	7,326,450	-	7,377,480	51,030
合計	11,482,278,435	-	11,437,405,626	12,876,421

(平成28年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,494,587,054	-	6,555,187,263	60,600,209
	米ドル	3,351,490,143	-	3,375,648,150	24,158,007
	加ドル	365,640,260	-	371,536,370	5,896,110
	メキシコペソ	69,042,327	-	69,716,080	673,753
	ユーロ	1,034,238,972	-	1,048,657,303	14,418,331
	英ポンド	518,675,057	-	519,836,000	1,160,943
	スイスフラン	27,043,292	-	27,290,550	247,258
	スウェーデンクローナ	173,484,513	-	175,118,240	1,633,727

ノルウェークローネ	166,973,599	-	167,772,900	799,301
デンマーククローネ	97,659,576	-	98,351,040	691,464
ポーランドズロチ	22,123,406	-	22,480,800	357,394
豪ドル	333,183,092	-	341,036,290	7,853,198
ニュージーランドドル	149,040,211	-	149,862,600	822,389
シンガポールドル	166,291,266	-	168,130,440	1,839,174
南アフリカランド	19,701,340	-	19,750,500	49,160
売建	6,416,903,075	-	6,477,486,459	60,583,384
米ドル	3,244,512,585	-	3,269,589,299	25,076,714
加ドル	277,618,040	-	280,371,890	2,753,850
メキシコペソ	43,957,080	-	44,589,680	632,600
ユーロ	1,096,863,630	-	1,115,441,840	18,578,210
英ポンド	658,947,200	-	657,582,200	1,365,000
スイスフラン	53,901,950	-	54,585,800	683,850
スウェーデンクローナ	87,366,400	-	87,559,120	192,720
ノルウェークローネ	88,640,300	-	89,110,800	470,500
デンマーククローネ	195,484,290	-	196,702,080	1,217,790
ポーランドズロチ	11,221,400	-	11,248,000	26,600
豪ドル	239,099,130	-	244,759,690	5,660,560
ニュージーランドドル	178,848,420	-	180,289,980	1,441,560
シンガポールドル	230,533,650	-	235,747,080	5,213,430
南アフリカランド	9,909,000	-	9,909,000	-
合計	12,911,490,129	-	13,032,673,722	16,825

(注) 1. 時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- 2.換算において円未満の端数は切り捨てております。
- 3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成27年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	387,915,752	-	388,071,518	155,766
	合計	387,915,752	-	388,071,518	155,766

(平成28年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	140,546,326	-	140,561,055	14,729
	合計	140,546,326	-	140,561,055	14,729

(注) 1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

- 4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年 3月25日現在		平成28年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.5679円	1口当たり純資産額	2.4634円
(1万口当たり純資産額)	(25,679円)	(1万口当たり純資産額)	(24,634円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.875%-16/12/31	3,950,000.00	3,956,789.06	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,020,000.00	2,012,109.37	
		US TREASURY N/B-0.75%-17/12/31	825,000.00	823,195.31	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/08/31	5,705,000.00	5,779,432.41	
		US TREASURY N/B-1.625%-19/03/31	2,040,000.00	2,073,150.00	
		US TREASURY N/B-1.375%-20/04/30	4,920,000.00	4,934,606.25	
		US TREASURY N/B-2.625%-20/11/15	620,000.00	654,390.59	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	3,840,000.00	4,158,299.99	
		US TREASURY N/B-1.75%-22/04/30	1,500,000.00	1,512,070.31	
		US TREASURY N/B-2.75%-23/11/15	600,000.00	643,406.25	
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	3,365,000.00	3,541,136.71	
		US TREASURY N/B-2.0%-25/02/15	600,000.00	606,328.12	
		US TREASURY N/B-2.0%-25/08/15	3,105,000.00	3,131,198.43	
		US TREASURY N/B-4.5%-36/02/15	395,000.00	536,829.68	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	1,220,000.00	1,312,357.81	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	660,000.00	674,746.87	
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	2,025,000.00	2,221,962.89	
		US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	735,000.00	767,041.40	

	US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	335,000.00	403,282.42	
	US TREASURY N/B-3.0%-45/05/15	1,930,000.00	2,059,671.86	
国債証券小計		40,390,000.00	41,802,005.73	(4,736,585,269)
特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	24,246.63	27,713.47	
	FNR 1999-37 F-0.836%-29/06/25	7,202.16	7,195.24	
	FNR 2000-13 F-1.086%-23/09/25	11,301.36	11,361.40	
	FNW 2004-W2 5AF-0.786%-44/03/25	23,377.73	23,157.11	
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	49,066.84	55,898.80	
	FSPC T-21 A-0.796%-29/10/25	24,217.16	23,831.52	
	FSPC T-61 1A1-1.722%-44/07/25	94,534.62	96,222.14	
特殊債券小計		233,946.50	245,379.68	(27,803,971)
社債券	ACTAVIS FUNDING SCS-2.35%-18/03/12	445,000.00	448,942.74	
	AIG GLOBAL FUNDING-1.65%-17/12/15	400,000.00	399,966.80	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV FIN-2.65%- 21/02/01	425,000.00	433,253.20	
	BANK OF AMERICA CORP-7.625%-19/06/01	400,000.00	463,546.64	
	BAT INTL FINANCE PLC-2.75%-20/06/15	385,000.00	394,163.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY FIN-1.45%-18/03/07	400,000.00	402,506.64	
	CDP FINANCIAL-3.15%-24/07/24	300,000.00	309,632.40	
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000.00	523,351.60	
	CITIGROUP INC-2.05%-18/12/07	500,000.00	499,745.00	
	CNOOC FINANCE 2013 LTD-1.125%- 16/05/09	515,000.00	514,967.04	
	CVS HEALTH CORP-2.8%-20/07/20	321,000.00	331,607.76	
	GE CAPITAL INTL FUNDING-2.342%- 20/11/15	202,000.00	205,202.71	
	GENERAL ELEC CAP CORP-4.65%-21/10/17	72,000.00	81,451.62	
	GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	500,000.00	534,325.00	
	GENERAL MOTORS FINL CO-4.2%-21/03/01	350,000.00	357,107.80	
	HESS CORP-1.3%-17/06/15	150,000.00	146,298.75	
	HJ HEINZ CO-2.8%-20/07/02	140,000.00	141,600.53	
	JACKSON NATL LIFE GLOBAL-2.6%- 20/12/09	400,000.00	406,318.40	
	MET LIFE GLOB FUNDING I-1.3%-17/04/10	600,000.00	600,031.20	
	MORGAN STANLEY-2.2%-18/12/07	320,000.00	319,631.68	

		NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-1.55%-18/11/02	400,000.00	399,039.20	
		NGN 2011-R3 1A-0.838%-20/03/11	356,938.45	355,641.76	
		NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	370,335.00	
		PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	540,000.00	541,098.52	
		PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	575,000.00	576,288.11	
		PRICOA GLOBAL FUNDING 1-1.35%-17/08/18	500,000.00	497,996.75	
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-2.2%-20/04/08	251,000.00	248,731.71	
		REYNOLDS AMERICAN INC-2.3%-18/06/12	505,000.00	513,000.36	
		SKANDINAVISKA ENSKILDA-2.375%-19/03/25	500,000.00	504,973.05	
		UNITEDHEALTH GROUP INC-1.9%-18/07/16	320,000.00	323,324.16	
		VISA INC-2.8%-22/12/14	350,000.00	362,351.01	
		WM WRIGLEY JR CO-1.4%-16/10/21	180,000.00	180,288.00	
		社債券小計	12,202,938.45	12,386,718.14	(1,403,539,032)
		米ドル小計	52,826,884.95	54,434,103.55	(6,167,928,272)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	295,000.00	306,280.80	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	895,000.00	986,988.10	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	660,000.00	994,448.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	170,000.00	234,059.40	
		国債証券小計	2,020,000.00	2,521,776.70	(215,687,561)
	社債券	BANK OF AMERICA CORP-5.15%-17/05/30	440,000.00	456,671.60	
		社債券小計	440,000.00	456,671.60	(39,059,121)
		加ドル小計	2,460,000.00	2,978,448.30	(254,746,682)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.0%-19/12/11	16,416,600.00	16,304,526.33	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	5,368,900.00	5,908,275.26	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600.00	3,762,717.08	
		メキシコペソ小計	24,545,100.00	25,975,518.67	(167,022,585)

ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	690,000.00	723,883.62	
		BELGIUM KINGDOM-3.0%-19/09/28	230,000.00	256,942.13	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	580,000.00	684,840.10	
		BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	905,000.00	934,276.75	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	470,000.00	781,484.13	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22	155,000.00	240,081.91	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%-16/04/30	1,000,000.00	1,002,878.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%-18/01/31	1,035,000.00	1,120,072.13	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.25%-18/04/30	750,000.00	753,005.10	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%-20/01/31	740,000.00	771,227.33	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	1,295,000.00	1,619,107.93	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.75%-24/10/31	235,000.00	261,637.72	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%-25/04/30	785,000.00	800,491.41	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%-29/01/31	910,000.00	1,338,490.97	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	105,000.00	135,146.06	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%-41/07/30	390,000.00	542,430.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.15%-44/10/31	50,000.00	74,817.51	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%-22/09/04	2,220,000.00	2,468,824.92	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%-23/08/15	320,000.00	370,851.20	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.0%-25/08/15	885,000.00	957,674.33	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	610,000.00	1,045,106.96	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-34/07/04	425,000.00	726,944.25	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.0%-37/01/04	115,000.00	187,484.07	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-	630,000.00	892,365.50	

44/07/04		
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 16/08/01	1,525,000.00	1,544,947.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.15%- 17/05/15	515,000.00	521,731.05
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.75%- 18/01/15	815,000.00	825,796.54
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%- 19/05/01	1,410,000.00	1,513,317.32
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.5%- 19/08/01	745,000.00	778,671.98
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.7%- 20/05/01	1,675,000.00	1,706,646.44
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%- 22/09/01	1,335,000.00	1,735,134.47
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 24/09/01	1,400,000.00	1,692,922.70
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%- 24/12/01	745,000.00	826,584.95
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%- 30/03/01	1,430,000.00	1,747,603.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%- 37/02/01	675,000.00	881,543.10
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 44/09/01	500,000.00	742,551.49
FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	525,000.00	606,265.64
FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	510,000.00	560,059.04
FRANCE (GOVT OF)-1.0%-19/05/25	1,285,000.00	1,338,517.03
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-19/11/25	2,595,000.00	2,668,970.47
FRANCE (GOVT OF)-0.0%-20/05/25	1,305,000.00	1,316,996.33
FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	1,380,000.00	1,607,165.25
FRANCE (GOVT OF)-0.5%-25/05/25	2,620,000.00	2,649,828.69
FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	1,080,000.00	1,750,603.20
FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	290,000.00	414,964.96
FRANCE (GOVT OF)-4.0%-60/04/25	270,000.00	469,162.39
FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	500,000.00	509,513.40
IRISH TREASURY-4.5%-18/10/18	660,000.00	739,863.30
IRISH TREASURY-3.4%-24/03/18	360,000.00	438,691.21
IRISH TREASURY-2.0%-45/02/18	40,000.00	41,962.26
	1,085,000.00	1,136,038.40

		NETHERLANDS GOVERNMENT-1.25%-19/01/15		
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.25%-21/07/15	225,000.00	266,524.87
		NETHERLANDS GOVERNMENT-2.0%-24/07/15	830,000.00	957,788.87
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	180,000.00	289,650.20
		NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	280,000.00	463,486.28
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.2%-17/02/20	435,000.00	449,220.15
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.15%-18/10/19	455,000.00	473,016.86
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	290,000.00	355,619.02
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	450,000.00	503,354.24
		REPUBLIC OF AUSTRIA-1.2%-25/10/20	100,000.00	107,519.75
		REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15	170,000.00	267,805.25
		REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	110,000.00	160,828.80
	国債証券小計		46,330,000.00	53,750,930.33 (6,795,192,612)
	特殊債券	FMS WERTMANAGEMENT-0.05%-17/09/19	500,000.00	502,600.00
	特殊債券小計		500,000.00	502,600.00 (63,538,692)
	ユーロ小計		46,830,000.00	54,253,530.33 (6,858,731,304)
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-1.0%-17/09/07	610,000.00	615,062.39
		UK TREASURY-1.75%-19/07/22	735,000.00	761,129.54
		UK TREASURY-2.0%-20/07/22	900,000.00	945,706.68
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	675,000.00	794,294.57
		UK TREASURY-2.25%-23/09/07	315,000.00	337,749.89
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,170,000.00	1,597,222.22
		UK TREASURY-4.25%-32/06/07	125,000.00	163,649.68
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	385,000.00	513,190.79
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	440,000.00	522,696.19
		UK TREASURY-3.5%-45/01/22	390,000.00	485,303.55
		UK TREASURY-3.75%-52/07/22	990,000.00	1,364,315.32
		UNITED KINGDOM GILT-2.0%-25/09/07	420,000.00	440,045.25
	国債証券小計		7,155,000.00	8,540,366.07 (1,369,276,892)
	特殊債券	NETWORK RAIL INFRA FIN-1.125%- 16/12/15	300,000.00	300,960.00
			300,000.00	300,960.00

	特殊債券小計			(48,252,916)
英	債券小計		7,455,000.00	8,841,326.07 (1,417,529,808)
スイス フラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	250,000.00	292,775.00
	国債証券小計		250,000.00	292,775.00 (33,999,960)
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	328,725.00
	特殊債券小計		300,000.00	328,725.00 (38,174,834)
スイスフラン小計		550,000.00	621,500.00 (72,174,794)	
スウェー デンク ローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	2,365,000.00	2,696,040.87
		SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	1,730,000.00	1,883,139.60
		SWEDISH GOVERNMENT-1.0%-26/11/12	1,065,000.00	1,090,252.21
スウェーデンクローナ小計		5,160,000.00	5,669,432.68 (77,274,367)	
ノル ウェー クロー ネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%-19/05/22	1,935,000.00	2,180,358.00
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,000,000.00	1,074,650.00
ノルウェークローネ小計		2,935,000.00	3,255,008.00 (43,389,256)	
デンマ ークク ロー ネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	8,975,000.00	10,377,496.32
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,213,379.30
デンマーククローネ小計		9,675,000.00	11,590,875.62 (196,581,250)	
ポーラ ンド ズロ チ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	1,820,000.00	2,058,784.00
		POLAND GOVERNMENT BOND-3.25%-25/07/25	600,000.00	623,190.00
ポーランドズロチ小計		2,420,000.00	2,681,974.00 (79,413,250)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	400,000.00	414,049.60
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000.00	969,045.79
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-24/04/21	560,000.00	571,411.68
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	235,000.00	255,454.63
	国債証券小計		2,080,000.00	2,209,961.70 (188,487,633)
特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP-6.0%-16/11/09	500,000.00	511,380.50	

		KFW-5.0%-24/03/19	900,000.00	1,019,992.50
	特殊債券小計		1,400,000.00	1,531,373.00 (130,610,803)
豪ドル小計			3,480,000.00	3,741,334.70 (319,098,436)
ニュー ジーラン ドドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.0%-20/04/15	700,000.00	719,460.00
ニュー ジーランド ドル小計			700,000.00	719,460.00 (54,621,403)
シンガ ポールド ル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	997,698.61
シンガ ポールドル 小計			925,000.00	997,698.61 (82,499,698)
マレーシ アリン ギット	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	450,000.00	453,654.00
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	1,875,000.00	2,014,125.00
		MALAYSIAN GOVERNMENT-4.127%-32/04/15	450,000.00	437,670.00
マレーシ アリンギ ット小計			2,775,000.00	2,905,449.00 (81,846,498)
南アフリ カランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.0%- 30/01/31	8,215,000.00	7,134,145.05
南アフリ カランド 小計			8,215,000.00	7,134,145.05 (52,435,966)
合計				15,925,293,569 (15,925,293,569)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 20銘柄	76.7%	29.7%
	特殊債券 7銘柄	0.5%	0.2%
	社債券 32銘柄	22.8%	8.8%
加ドル	国債証券 4銘柄	84.7%	1.4%

	社債券	1銘柄	15.3%	0.2%
メキシコペソ	国債証券	3銘柄	100.0%	1.0%
ユーロ	国債証券	62銘柄	99.1%	42.9%
	特殊債券	1銘柄	0.9%	0.4%
英ポンド	国債証券	12銘柄	96.6%	8.6%
	特殊債券	1銘柄	3.4%	0.3%
スイスフラン	国債証券	1銘柄	47.1%	0.2%
	特殊債券	1銘柄	52.9%	0.2%
スウェーデンクローナ	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券	2銘柄	100.0%	1.2%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	100.0%	0.5%
豪ドル	国債証券	4銘柄	59.1%	1.2%
	特殊債券	2銘柄	40.9%	0.8%
ニュージーランドドル	国債証券	1銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券	1銘柄	100.0%	0.5%
マレーシアリングット	国債証券	3銘柄	100.0%	0.5%
南アフリカランド	国債証券	1銘柄	100.0%	0.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2016年 3月31日現在です。

【年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)】

【純資産額計算書】

資産総額	3,456,261,327円
負債総額	1,814,650円
純資産総額(-)	3,454,446,677円
発行済口数	2,008,015,846口
1口当たり純資産額(/)	1.7203円

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	30,228,799,530円
負債総額	48,808,793円
純資産総額(-)	30,179,990,737円
発行済口数	17,651,436,370口
1口当たり純資産額(/)	1.7098円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,853,605,721円
負債総額	44,864,664円
純資産総額(-)	12,808,741,057円
発行済口数	3,120,301,638口
1口当たり純資産額(/)	4.1050円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	31,709,734,323円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	31,709,734,323円
発行済口数	23,122,627,397口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3714円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	31,502,696,715円
負債総額	52,071,531円
純資産総額（ - ）	31,450,625,184円
発行済口数	15,397,800,784口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0425円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	20,136,920,186円
負債総額	728,966円
純資産総額（ - ）	20,136,191,220円
発行済口数	7,314,892,873口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7528円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	6,474,792,499円
負債総額	25,389,968円
純資産総額（ - ）	6,449,402,531円
発行済口数	1,278,125,587口
1口当たり純資産額（ / ）	5.0460円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	17,060,075,043円
負債総額	28,248,424円
純資産総額（ - ）	17,031,826,619円
発行済口数	6,863,913,186口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4814円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成28年3月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（平成28年3月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成28年3月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成28年3月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	599	109,582

株式投資信託	548	88,300
単位型	104	2,894
追加型	444	85,406
公社債投資信託	51	21,281
単位型	37	366
追加型	14	20,915

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第57期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

	(単位:百万円)			
	第55期 (平成26年3月31日)		第56期 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	17,805	3	14,206
有価証券		234		277
前払費用	3	419	3	509
未収入金		37		3
未収委託者報酬		7,162		8,441
未収収益	3	608	3	1,566
関係会社短期貸付金		240		436
立替金		303		666
繰延税金資産		984		1,446
その他	2	30	2	195
流動資産合計		27,826		27,750
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	47	1	56
器具備品	1	134	1	166
有形固定資産合計		181		222
無形固定資産				
ソフトウェア		91		113
無形固定資産合計		91		113

投資その他の資産		
投資有価証券	7,290	14,184
関係会社株式	21,702	21,702
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	692	740
長期前払費用	-	0
繰延税金資産	525	248
投資その他の資産合計	30,271	36,936
固定資産合計	30,544	37,273
資産合計	58,371	65,023

(単位：百万円)

	第55期 (平成26年3月31日)		第56期 (平成27年3月31日)
負債の部			
流動負債			
預り金	329		387
未払金	3,404		5,545
未払収益分配金	6		6
未払償還金	112		112
未払手数料	3	2,743	3
その他未払金		542	
未払費用	3	3,239	3
未払法人税等		2,286	
未払消費税等	4	356	4
賞与引当金		1,935	
役員賞与引当金		150	
その他		-	3
流動負債合計		11,702	
固定負債			
退職給付引当金		1,081	
その他		55	
固定負債合計		1,137	
負債合計		12,840	
純資産の部			
株主資本			
資本金		17,363	
資本剰余金			
資本準備金		5,220	
資本剰余金合計		5,220	
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		22,694	
利益剰余金合計		22,694	
自己株式		68	
株主資本合計		45,209	

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321	1,002
繰延ヘッジ損益	-	88
評価・換算差額等合計	321	913
純資産合計	45,531	49,265
負債純資産合計	58,371	65,023

(2) 【損益計算書】

	(単位:百万円)	
	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,120	63,990
その他営業収益	2,557	3,729
営業収益合計	65,678	67,719
営業費用		
支払手数料	31,207	30,408
広告宣伝費	1,081	1,045
公告費	2	5
調査費	13,405	15,571
調査費	712	747
委託調査費	12,669	14,782
図書費	23	41
委託計算費	465	502
営業雑経費	558	660
通信費	186	199
印刷費	252	263
協会費	43	64
諸会費	11	27
その他	65	106
営業費用計	46,721	48,193
一般管理費		
給料	7,171	7,585
役員報酬	316	289
役員賞与引当金繰入額	150	120
給料・手当	4,719	5,127
賞与	50	59
賞与引当金繰入額	1,935	1,990
交際費	108	163
寄付金	54	36
旅費交通費	448	503
租税公課	209	208
不動産賃借料	755	785
退職給付費用	313	349
退職金	32	16
固定資産減価償却費	109	148
福利費	847	908
諸経費	2,517	2,673
一般管理費計	12,568	13,380
営業利益	6,388	6,146

(単位：百万円)

	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		17		10
受取配当金	1	1,774	1	1,152
有価証券償還益		-		13
時効成立分配金・償還金		4		1
為替差益		26		-
その他		19		107
営業外収益合計		1,842		1,285
営業外費用				
支払利息		19		28
有価証券償還損		-		81
デリバティブ費用		-		269
時効成立後支払分配金・償還金		22		295
支払源泉所得税		57		71
為替差損		-		26
その他		13		21
営業外費用合計		114		795
経常利益		8,116		6,636
特別利益				
投資有価証券売却益		135		270
特別利益合計		135		270
特別損失				
投資有価証券売却損		12		22
関係会社株式評価損		4,500		-
固定資産処分損		0		0
割増退職金		59		243
役員退職一時金		235		-
外国税関連費用		-	2	1,650
特別損失合計		4,807		1,916
税引前当期純利益		3,445		4,991
法人税、住民税及び事業税		3,020		2,356
法人税等調整額		119		466
法人税等合計		2,900		1,890
当期純利益		544		3,101

(3) 【株主資本等変動計算書】

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本	
	資本剰余金	利益剰余金

	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				1,380	1,380		1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	836	836	-	836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
会計方針の変更による累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	876
当期末残高	321	321	45,531

第56期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209
会計方針の変更による累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	68	45,250
当期変動額							
当期純利益				3,101	3,101		3,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							

当期変動額合計	-	-	-	3,101	3,101	-	3,101
当期末残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	321	-	321	45,531
会計方針の変更による累積的影響額			-	41
会計方針の変更を反映した当期首残高	321	-	321	45,572
当期変動額				
当期純利益				3,101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	680	88	591	591
当期変動額合計	680	88	591	3,692
当期末残高	1,002	88	913	49,265

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p>

	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

(会計方針の変更)

<p>第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)</p>
<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に対応した高格付社債の流通利回りを基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が63百万円減少、繰延税金資産が22百万円減少、繰越利益剰余金が41百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に対する影響額は、軽微であります。</p>

(表示方法の変更)

<p>第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「福利費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた3,364百万円は、「福利費」847百万円、「諸経費」2,517百万円として組み替えております。</p>

（貸借対照表関係）

第55期 (平成26年3月31日)	第56期 (平成27年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,091百万円</p> <p>器具備品 625百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 6,249百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 74百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 98百万円</p> <p>未払費用 274百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,122百万円</p> <p>器具備品 679百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 4,256百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 110百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 108百万円</p> <p>未払費用 500百万円</p> <p>その他 57百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務27百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務842百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,290百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 719百万円</p> <p>2 外国税関連費用1,650百万円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成21年11月17日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算したものであります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株マザーファンド」及び「中国A株CSI300インデックスマザーファンド」の2ファンドであり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社が負担しております。</p>
--	--

(株主資本等変動計算書関係)

第55期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,075,800	15,902,700	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	59,400	1,567,500	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	541,200	5,388,900	-
合計		29,800,700	-	1,676,400	28,124,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

第56期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	15,902,700	-	-	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,567,500	-	-	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	2,955,200	-	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,388,900	-	359,700	5,029,200	-
合計		28,124,300	-	3,314,900	24,809,400	-

- (注) 1 平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。なお、当該新株予約権は平成27年2月8日に失効いたしました。
3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株及び平成23年度ストックオプション(1)4,075,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(リース取引関係)

第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 751百万円	1年内 841百万円
1年超 77百万円	1年超 3,420百万円
合計 828百万円	合計 4,261百万円

(金融商品関係)

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取りが行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	-
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	-
(3) 未収収益	608	608	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,457	7,457	-
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	-
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	-	-	-
未収委託者報酬	7,162	-	-	-
未収収益	608	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、

当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシドマネの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,206	14,206	-
(2) 未収委託者報酬	8,441	8,441	-
(3) 未収収益	1,566	1,566	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,431	14,431	-
(5) 未払金	(5,545)	(5,545)	-
(6) 未払費用	(4,636)	(4,636)	-
(7) デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(57)	(57)	-
デリバティブ取引計	(82)	(82)	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額30百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額18,809百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,206	-	-	-
未収委託者報酬	8,441	-	-	-
未収収益	1,566	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	277	1,219	3,205	1,232
合計	24,492	1,219	3,205	1,232

(有価証券関係)

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	3,637	3,768	130
	小計	3,637	3,768	130
合計		7,457	6,957	500

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	-
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
--	----	----------	------	----

貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,839	11,293	1,546
	小計	12,839	11,293	1,546
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,591	1,656	64
	小計	1,591	1,656	64
合計		14,431	12,949	1,482

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 30百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,661	270	22
合計	3,661	270	22

（デリバティブ取引関係）

第55期(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,337	-	25	25
	買建	-	-	-	-
合計		2,337	-	25	25

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価	2,586	-	68

法	豪ドル	証券	276	-	8
	シンガポールドル		878	-	4
	ユーロ		219	-	1
合計			3,961	-	57

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,065	(1) 関連会社に対する投資の金額	3,078
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	7,660	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9,396
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,379	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,720

(退職給付関係)

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,101
勤務費用	110
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	56
退職給付債務の期末残高	1,174

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174
未積立退職給付債務	1,174
未認識数理計算上の差異	92
貸借対照表に計上された負債の額	1,081
退職給付引当金	1,081
貸借対照表に計上された負債の額	1,081

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	16
確定給付制度に係る退職給付費用	137

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,174
会計方針の変更による累積的影響額	63
会計方針の変更を反映した期首残高	1,110
勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	59
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,233</u>

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,233
未積立退職給付債務	1,233
未認識数理計算上の差異	121
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,111</u>

退職給付引当金	1,111
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,111</u>

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	18
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>152</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月 7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日

権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,388,900
付与	0	0
失効	0	359,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,029,200
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-

失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第55期 (平成26年 3 月31日)	第56期 (平成27年 3 月31日)
------------------------	------------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	689	賞与引当金	658
その他	294	その他	813
小計	984	小計	1,472
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	148	投資有価証券評価損	134
関係会社株式評価損	1,665	関係会社株式評価損	1,510
退職給付引当金	385	退職給付引当金	360
固定資産減価償却費	158	固定資産減価償却費	133
その他	34	その他	73
小計	2,391	小計	2,213
繰延税金資産小計	3,375	繰延税金資産小計	3,685
評価性引当金	1,665	評価性引当金	1,510
繰延税金資産合計	1,710	繰延税金資産合計	2,174
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(流動)	
その他有価証券評価差額金	200	その他有価証券評価差額金	25
繰延税金負債合計	200	小計	25
繰延税金資産の純額	1,510	繰延税金負債(固定)	
		その他有価証券評価差額金	454
		小計	454
		繰延税金負債合計	480
		繰延税金資産の純額	1,694
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
(調整)		(調整)	
評価性引当金の増減	46.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%	海外子会社の留保利益の影響額等	1.7%
海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%		

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の施行に伴い平成26年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は135百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48百万円、法人税等調整額が179百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者情報)

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権 等の所有(被所有) 割合 (%)	関連 当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	398 (千SGD 5,059) (注2)	関係会社短期貸付金	240 (千SGD 2,940)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	15 (千SGD 192)	未収収益	5 (千SGD 64)
							増資の引受(注3)	3,266 (千SGD 40,000)	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 398百万円(5,059千SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千SGD)及び返済638百万円(8,000千SGD)であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	15,790百万円
負債合計	1,713百万円
純資産合計	14,076百万円
営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千SGD)	事業の 内容	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	292,000	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	資金の 貸付 (シンガ ポール ドル貨 建) (注1)	184 (千 SGD 2,059) (注2)	関係 会社 短期 貸付 金	436 (千 SGD 5,000)
							貸付金 利息 (シンガ ポール ドル貨 建) (注1)	7 (千 SGD 92)	未収 収益	7 (千 SGD 82)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額184百万円(2,059千 SGD)の内訳は、貸付424百万円(5,000千 SGD)及び返済240百万円(2,940千 SGD)であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成26年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	23,832百万円
負債合計	6,549百万円
純資産合計	17,283百万円
営業収益	15,406百万円
税引前当期純利益	4,977百万円
当期純利益	3,441百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	231円23銭	250円20銭
1株当たり当期純利益金額	2円76銭	15円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	544	3,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	544	3,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、 平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、 第1回新株予約権2,955,200株、 平成23年度ストックオプション(1) 5,388,900株	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、 平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、 平成23年度ストックオプション(1) 5,029,200株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期 (平成26年3月31日)	第56期 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	45,531	49,265
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	45,531	49,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第57期中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		13,390
金銭の信託		99
有価証券		87
未収委託者報酬		7,326
未収収益		1,121
関係会社短期貸付金		5,925
繰延税金資産		436
その他	2	2,325
流動資産合計		30,712
固定資産		
有形固定資産	1	364
無形固定資産		122
投資その他の資産		
投資有価証券		13,748
関係会社株式		21,702
関係会社長期貸付金		60
長期差入保証金		775
繰延税金資産		546
その他		0
投資その他の資産合計		36,834
固定資産合計		37,321
資産合計		68,033

（単位：百万円）

		第57期中間会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		4,051

未払費用		4,163
未払法人税等		52
未払消費税等	3	457
関係会社短期借入金		5,997
賞与引当金		976
役員賞与引当金		115
その他		708
流動負債合計		16,521
固定負債		
退職給付引当金		1,130
固定負債合計		1,130
負債合計		17,652
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		28,043
利益剰余金合計		28,043
自己株式		502
株主資本合計		50,124
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		310
繰延ヘッジ損益		53
評価・換算差額等合計		257
純資産合計		50,381
負債純資産合計		68,033

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第57期中間会計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		33,707
その他営業収益		1,944
営業収益合計		35,652
営業費用及び一般管理費	1	32,417
営業利益		3,235
営業外収益	2	2,115
営業外費用	3	1,200
経常利益		4,150
特別利益	4	504

特別損失	5	510
税引前中間純利益		4,145
法人税、住民税及び事業税		60
法人税等調整額		1,026
中間純利益		3,058

(3) 中間株主資本等変動計算書

第57期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351
当中間期変動額							
剰余金の配当				850	850		850
中間純利益				3,058	3,058		3,058
自己株式の取得						434	434
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計				2,207	2,207	434	1,772
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	28,043	28,043	502	50,124

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,002	88	913	49,265
当中間期変動額				
剰余金の配当				850
中間純利益				3,058
自己株式の取得				434
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	692	35	656	656
当中間期変動額合計	692	35	656	1,116
当中間期末残高	310	53	257	50,381

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第57期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理してあります。</p>

(会計方針の変更)

第57期中間会計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

第57期中間会計期間 (平成27年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,748百万円
2	信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務6百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務779百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第57期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	

1	減価償却実施額	
	有形固定資産	59百万円
	無形固定資産	22百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取利息	25百万円
	受取配当金	1,271百万円
	デリバティブ収益	816百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	63百万円
	デリバティブ費用	907百万円
	支払源泉所得税	119百万円
4	特別利益のうち主要なもの	
	投資有価証券売却益	504百万円
5	特別損失のうち主要なもの	
	特別賞与	348百万円
	割増退職金	91百万円
	役員退職一時金	64百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第57期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	704,500	-	814,100

（注）自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	15,902,700	-	10,282,800	5,619,900	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,567,500	-	587,400	980,100	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	2,310,000	-	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	5,029,200	-	290,400	4,738,800	-
合計		24,809,400	-	13,470,600	11,338,800	-

（注）1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)、平成22年度ストックオプション(1)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

- 2 平成21年度ストックオプション(1)5,619,900株、平成21年度ストックオプション(2)980,100株及び平成23年度ストックオプション(1)4,075,500株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第57期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	853百万円
1年超	3,047百万円
合計	3,900百万円

(金融商品関係)

第57期中間会計期間(平成27年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	13,390	13,390	-
(2) 未収委託者報酬	7,326	7,326	-
(3) 未収収益	1,121	1,121	-
(4) 金銭の信託	99	99	-
(5) 関係会社短期貸付金	5,925	5,925	-
(6) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,819	13,819	-
(7) 未払金	(4,051)	(4,051)	-
(8) 未払費用	(4,163)	(4,163)	-
(9) 関係会社短期借入金	(5,997)	(5,997)	-
(10) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(120)	(120)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	169	169	-
デリバティブ取引計	48	48	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は金融商品取引所が定める清算指数、為替予約取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用並びに(9) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動資産のその他及び流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第57期中間会計期間(平成27年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	7,923	7,062	860
	小計	7,923	7,062	860
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	5,896	6,298	402
	小計	5,896	6,298	402
合計		13,819	13,361	458

- (注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。
- 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第57期中間会計期間(平成27年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	4,686	-	49	49
合計		4,686	-	49	49

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,997	-	170	170
合計		5,997	-	170	170

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		4,550	-	148
	豪ドル		219	-	21
	シンガポールドル		738	-	57
	ユーロ		194	-	0
	香港ドル		178	-	5
	人民元		2,155	-	63
合計			8,035	-	169

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第57期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,071百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9,269百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,461百万円

(ストックオプション等関係)

第57期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第57期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

[関連情報]

第57期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第57期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第57期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第57期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	第57期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	256円79銭
1株当たり中間純利益金額	15円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第57期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益（百万円）	3,058
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	3,058
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,730
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 5,619,900株、平成21年度ストックオプション(2) 980,100株、平成23年度ストックオプション(1) 4,738,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第57期中間会計期間 (平成27年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	50,381
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	50,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,198

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)に

において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,065百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	664百万米ドル (平成27年12月末現在)	
M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド	1,996千英ポンド (平成27年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成27年12月末現在)	

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	9億米ドル 資本金、利益剰余金、 その他の包括利益(損益) 累計額の合計額 (平成27年12月末現在)	資産運用に関する業務を 営んでいます。
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500百万円 (平成27年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド	5,077万シンガポールドル (平成27年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (平成27年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成27年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成27年9月末現在)	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用(投資一任)を行ないます。

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F Sインターナショナル(U.K.)リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。(平成27年9月末現在)

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメ

リカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成27年9月末現在）

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
- 委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
 - ファンドの基本的性格など
 - 委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
 - 委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
 - 目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
- 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
- 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
- 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
- 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
- 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
- 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
- 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）の平成27年3月26日から平成28年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）の平成28年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。